

平成 31 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 31 年 2 月 22 日第 1 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳
副主幹 阿部千春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
総 合 政 策 課 長	佐々木 俊 哉	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	須 田 徹
市 民 課 長	齋 藤 稔	健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈
農 業 委 員 会 事 務 局 長	村 上 司	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
管 理 課 長	今 野 雄 志		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成31年2月22日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について（専決第2号）
- 第5 議案第1号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第6 議案第2号 農業委員会委員の任命について
- 第7 議案第3号 農業委員会委員の任命について
- 第8 議案第4号 農業委員会委員の任命について
- 第9 議案第5号 農業委員会委員の任命について
- 第10 議案第6号 農業委員会委員の任命について
- 第11 議案第7号 農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第8号 農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第9号 農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第10号 農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第11号 農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第12号 農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第13号 農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第14号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第19 議案第15号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 第20 議案第16号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第21 議案第17号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第18号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第19号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第20号 フェライト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第21号 にかほ市中小企業振興条例制定について
- 第26 議案第22号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第23号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第24号 にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第25号 にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第30 議案第26号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第31 議案第27号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第32 議案第28号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第33 議案第29号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第34 議案第30号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第35 議案第31号 平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第36 議案第32号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について
- 第37 議案第33号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第38 議案第34号 平成31年度にかほ市一般会計予算について
- 第39 議案第35号 平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第40 議案第36号 平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第41 議案第37号 平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第42 議案第38号 平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第43 議案第39号 平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第44 議案第40号 平成31年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第45 議案第41号 平成31年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成31年第1回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、議案第2号農業委員会委員の任命についてから議案第16号人権擁護委員候補者の推薦についての議案15件は、本日、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、11番佐藤治一議員、12番佐々木正勝議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。宮崎信一議会運営委員長。

【議会運営委員長（10番宮崎信一君）登壇】

●議会運営委員長（宮崎信一元君） おはようございます。

去る2月15日に議会運営委員会を開催しまして、3月定例会、その他について協議しております。報告申し上げます。

3月定例会への提出案件は、専決処分の報告1件、専決処分の報告及びその承認1件、人事案件15件、条例の制定または改正8件、単行議案3件、補正予算6件、平成31年度予算8件、計42件であります。陳情は6件で、一般質問は9人となっております。

お配りの日程案をご覧いただきたいと思っております。

会期日程は、本日2月22日から3月20日までの27日間とし、本日は本会議、25日から3月1日までは議案調査日としまして、3月4日を会派代表質問、5日・6日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、5日に5人、6日に4人といたします。7日を議案調査日といたしまして、8日に議案質疑、議案付託等、予算特別委員会設置等を行います。8日から19日までを委員会といたしまして、20日の最終日に討論、採決を行います。

なお、議案第2号から議案第16号の議案15件については、本日、本会議において採決を行います。

なお、採決は起立採決で行います。

その他といたしまして、3月4日に追加議案の予定があること、また、3月8日の午後にガス事業の説明会の予定があります。また、本日、本会議終了後、広報広聴委員会を開催し、その後に正副委員長会議を予定しております。以上です。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。
お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月20日までの27日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から、まず、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げさせていただきます。

初めに、平成31年度の財政見通しについてであります。

国の平成31年度の地方財政計画においては、税収の伸びが見込まれることから、地方交付税は前年度に比較して1,724億円増の16兆1,809億円としており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は5,913億円増の62兆7,072億円を確保しております。

また、10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、地方負担分に臨時交付金を創設し、全額国費により対応するとしております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が48.5%と依然として高い割合を占めており、財政の硬直化が懸念されているところであります。加えて、自主財源の根幹をなす市税は、人口減少や景気の不透明感などから今後も大幅な増収は見込めず、地方交付税も合併特例加算の段階的縮減により減額されるなど、厳しい状況が続く見込みであります。

人口減少社会を見据え、効率的で効果的な行財政運営により、住民サービスの維持向上を図りながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

平成31年度予算についてであります。

平成31年度の一般会計当初予算は、「第二次にかほ市総合発展計画」に掲げた、まちづくりの基本理念に基づく施策や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策を推進するものとし、公約の実現に向けた事業を軸に予算配分を行い、総額を128億300万円と決めました。

歳入では、市税を前年度と比較して0.4%増の27億3,444万2,000円、地方交付税は、前年度と同額の52億円を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を8,600万円下回る3億5,300万円を計上しております。

市債の発行については、総額7億3,430万円のうち過疎対策事業債は、橋梁補修事業や象潟野球場改修事業など21事業について、合わせて2億5,090万円を予定し、合併特例債については、象潟大竹線道路整備事業や金浦こ線橋改修事業など3事業について、合わせて5,770万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は22億3,256万3,000円、対前年度比0.1%減となっております。

扶助費は、23億2,723万2,000円、対前年度比1.5%増で、障害者福祉サービス給付費や福祉医療費などの増加が主な要因となっております。

公債費は16億4,577万1,000円、対前年度比16.0%減で、市債の償還終了などが主な要因となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備総合交付金事業や企業立地用地造成事業など11億8,633万2,000円、対前年度比1.1%減となっております。

平成31年度、本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算総額は195億829万5,000円で、平成30年度当初予算総額と比較して1億193万9,000円、0.5%の減となっております。

次に、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。

平成27年11月に策定した「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来の人口ビジョンを踏まえ、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の四つの基本目標を実現するため、平成31年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体策を定めたものであります。

戦略の進行管理としては、施策ごとに最終年度における「重要業績評価指標（KPI）」を定め、その目標値に対する年度ごとの実績と達成率を取りまとめております。

平成31年度の基本目標ごとの予算規模は、「産業振興による仕事づくり」として、企業立地用地造成事業、農業次世代人材拡大対策事業などに3億8,600万円、「移住・定住対策」として、移住・Uターン推進協議会事業などに3,400万円、「少子化対策」として、医療費助成事業などに3億800万円、「新たな地域社会の形成」として、コミュニティバス運行事業、がん検診・人間ドック助成事業などに8,700万円を計上しております。

最終年度となる来年度は、これまでの取り組みを評価するほか、第二次総合戦略の策定に向けて市民へのアンケート調査を予定しております。

次に、公約並びに第二次にかほ市総合発展計画に基づく主な施策について申し上げます。

初めに、「快適に暮らせるまち」についてであります。

災害に強いまちづくりについて、土砂災害や火山噴火など、自然災害に対する国の「防災基本計画」の修正や秋田県の取り組みに対応し、大規模災害等への対策を強化するため、平成31年度において「にかほ市地域防災計画」の見直しを行います。

また、県指定の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について、周知を図るため「土砂災害ハザードマップ」を作成し、全戸配布をします。

次に、人にやさしいまちづくりについてであります。

障がいのある方々が地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援事業については、平成31年度から由利本荘市内の一事業所に委託し、体制の充実と利用者の利便性の向上を図ります。

次に、心と体の健康づくりについてであります。

秋田県が掲げる「健康寿命日本一」を目指して取り組む「健康づくり人材育成事業」では、引き続き「減塩」を含めた栄養指導を行うとともに、運動・休養をテーマに加え、地域の健康課題に取り組む人材を育成します。

また、がん検診の受診率を向上させるため、胃検診を医療機関で受けられるようにし、集団検診方式といずれかを選択できるようにします。

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

本市においては、風況の良さから風力発電施設の設置数が増加しておりますが、環境保全と両立できるよう、風力発電に係るゾーニングマップの作成に着手しております。

景観計画の策定作業も同時に進行しており、双方の連携を図りながら自然環境を保護するとともに、再生可能エネルギーの秩序ある導入について支援をしております。

次に、交通ネットワークの整備についてであります。

旧町間を結ぶ幹線道路として「象潟大竹線」の整備に着手します。

また、コミュニティバスについては、子どもとお年寄りの運賃を引き続き無料とし、利便性を確保するほか、利用者の状況について検証と分析を行い、生活路線バス運行事業者と連携しながら、運行路線の見直しなどを適宜検討しております。

次に、快適な生活環境づくりについてであります。

公共下水道については、仁賀保地域の平石地内と行ヒ森地内の面整備を行うとともに、施設の老朽化対策を計画的に進めます。

また、公営住宅の長寿命化を図るため、老朽化した「ひまわり団地」の外壁改修工事を実施します。

住宅リフォーム推進事業を継続し、住宅投資による地域経済の活性化と、子育て世帯の経済的負担の軽減による居住環境の向上を図ります。

二つ目の「子育てしやすいまち」についてであります。

若い世代の希望実現について。

平成31年度から母子保健事業を金浦保健センターに集約し、にかほ市版「ネウボラ」として「子育て世代包括支援センター」を設置し、若い世代が安心して妊娠・子育てができるよう総合的に支援をしていきます。

次に、子育て環境の充実についてであります。

福祉医療費については、子育て世代の経済的負担を軽減するため、現在、子ども本人分を18歳到達後の3月末まで無料としていますが、平成31年8月からは、一定の所得要件に該当するひとり親世帯について、親の医療費を無料とします。

また、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、仁賀保保育会「つぼみ保育園」において、病児保育事業（病後児対応型）を開始するほか、保護者の疾病や冠婚葬祭などの際に児童を一時的に預かって養育する短期支援事業（ショートステイ）を委託実施する予定であります。

新生児聴覚検査は、聴覚の異常を早期に発見し、医療につなげる重要な検査ですので、検査料を助成し受診を促進します。

三つ目の「高齢者が元気なまち」についてであります。

高齢者の生活支援についてであります。

本市の65歳以上の高齢者の割合は、今年1月末現在36.8%に達し、平成18年3月末の26.2%と比較し、10.6%増加しております。

高齢者福祉施策の充実を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築を進めておりますが、平成

31年度は、高齢者の自立支援と介護予防・重症化防止を目指し、地域の中に生活に必要な互助の仕組みづくりを行う「生活支援体制整備事業」に重点的に取り組みます。

四つ目の「若者に魅力のあるまち」についてであります。

地元定着の推進について。

若者の進学や就職に伴う人口の社会減を抑制するため、平成30年度から地元就職を果たした若者を対象とした「フレッシュワーク奨励金事業」や「奨学金返還助成制度」、移住してきた子育て世帯の保育料を減免する「移住者保育料助成制度」を開始しており、引き続き制度の普及を図ります。

移住者の住宅取得を支援する「定住奨励金」に加え、平成31年度は新たに移住者を対象にアパート等の家賃を助成する「若者夫婦・子育て移住世帯家賃助成事業」や市内在住の方も対象とした「若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金事業」を開始するなど、特に若者世帯や子育て世帯に対する定住施策を強化します。

昨年設立した「にかほ市移住・Uターン推進協議会」では、本市への移住・Uターン希望者を掘り起すため、首都圏での移住相談会や市内での移住体験プログラムなどを、一次産業や商工団体と協力して実施します。

五つ目の「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

稼ぐ農林業の育成についてであります。

基盤整備については、畑地区のほ場整備事業が平成28年度から実施され、平成29年度から面工事に着手しており、平成31年度には約35ヘクタールの面工事が計画されております。

畑地区においては、複合経営に取り組むため、平成31年度から2年間、国・県事業を活用して施設の整備と機械設備の導入を行い、ハウス栽培や団地化による作付けを行う計画であります。

一方、象潟・前川地区のほ場整備事業については、受益面積約190ヘクタール、関係者約290人の規模で、調査計画地区として平成31年度から3年間、事業実施に向けた調査を進めます。

林業においては、県補助による民有林所有者の森林整備に対して、市独自に嵩上げ支援を実施するほか、担い手を確保・育成するため、雇入れ事業者を支援するとともに、「秋田林業大学校」の受講生に対して受講料を一部助成します。

次に、資源を活用した水産業の推進についてであります。

「つくり育てる漁業」を推進し、アワビの稚貝放流などを実施するほか、漁業者の円滑な経営資金調達を支援し、漁獲共済への加入を促進するなど、漁業経営の安定化を支援します。

漁港・漁場の整備については、市内3漁港の整備と沿岸の増殖場の造成を進めるほか、漁場環境を改善するため海底耕運事業を実施するなど、基盤機能の向上と水産資源の保全に取り組みます。

次に、魅力ある商店街づくりについてであります。

地元商業の活力を維持するため、商工会の運営や商品券事業、商店街の独自の取り組みなどを引き続き支援します。

平成30年度に創設した「商業・サービス業設備投資支援事業」については、小規模事業者も活用しやすい内容に拡充するほか、中小企業が必要な資金を円滑に調達できるよう「中小企業振興資金」の制度改正を行います。

また、創業を志す方を支援するため、女性を対象とした起業・創業研修事業などを新たに実施します。

次に、魅力ある企業づくりについてであります。

中小企業の振興を「オールにかほ」で推進するため、本定例会に「中小企業振興条例」の制定について上程しております。

工業振興条例に基づく設備投資助成については、段階的に縮小する方針でしたが、小規模事業者を対象に助成を継続します。

女性の活躍を後押しするため、女性従業員や経営者を対象に、新たに研修事業を実施し、安心して働き続けられる職場環境づくりを支援します。

株式会社プレステージ・インターナショナル「にかほ統合BPO」誘致計画については、平成31年度予算に工事費など約2億3,200万円を計上し、農道や水路の付け替えを含め、約2万8,700平方メートルの用地造成を行う予定です。

プレステージ社では、現在約170人の従業員数を2年後の新拠点操業開始時までに250人に増員し、さらにその5年後には500人体制を目指しており、若者や女性の雇用拡大と地元定着への貢献が期待されます。

今後、新たな企業誘致を促進するため、平成31年度から3年間、市職員1人を企業誘致職員として秋田県へ派遣します。1年目は県産業労働部を拠点に活動し、2年目以降は、東京都か愛知県のいずれかに勤務し、企業訪問等による情報収集や誘致活動を行います。

次に、観光振興についてであります。

旅行エージェントへのセールスを強化するとともに、由利本荘市や遊佐町、酒田市と連携した観光PRを展開するほか、「にかほっと」を拠点に各種イベントを実施し、県内全域と庄内地域の観光情報を発信します。

インバウンド対応については、観光リーフレットやパンフレット、QRコードを活用した情報提供などを多言語対応とするなど、受け入れ環境を整備するほか、県知事の台湾トップセールスに同行し、定期チャーター便の要請や誘客促進に向けた活動を行います。

鳥海山・飛鳥ジオパークについては、道の駅休憩所と鉾立ビジターセンターにインフォメーションコーナーを設置するほか、ジオサイト・スノートレッキングなどの体験型イベントを実施し、誘客を促進します。

六つ目の「市民と行政が協働でつながるまち」についてであります。

活力あるコミュニティづくりについて。

地域の活性化と振興を図るため、夢いきいき21マイタウン事業を継続し、自治会やボランティア団体、市民有志で組織する団体や個人が自ら進んで取り組む地域づくり事業を支援します。

また、旧小学校区を単位として、コミュニティの増進や地域力の醸成のために行う事業への支援として、地域振興交付金を継続します。

次に、地域内外の交流・連携についてであります。

国際交流活動の底辺拡大と組織体制の強化を図りながら、創造性豊かな人材の育成を推進します。

平成31年度の中学生を対象とする姉妹都市交流事業は、ショウニー市へ訪問団派遣と受け入れ、アナコーテス市への派遣を予定しております。

また、友好都市・中国浙江省諸暨市との青少年交流の再開に向け、諸暨市幹部を本市に招き、視察と具体的な協議を予定しております。

姉妹地盟約を締結している浅草・馬道地区を含む台東区との交流・連携については、現地のイベントへの出展など、さらに拡大と強化を図ります。

効率的な行財政運営についてであります。

ふるさと納税者に対する返礼品については、地場産品への限定や返礼割合の制限など、総務省通知に則した対応となりますが、あらゆる視点や角度から検討を加え、新たな特産品を掘り起しながら納税額の増加と特産品の受注増による市内業者の振興を図ります。

次に、最近の市政について報告します。

市税の状況についてであります。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税が10億2,160万円、法人市民税が1億2,550万円、固定資産税が14億2,250万円となっております。

次に、平成31年度市税の現年課税分予算については、個人市民税が10億3,780万円、法人市民税が1億2,760万円、固定資産税が13億3,010万円と見込んでおります。

日銀秋田支店が一昨日公表した2月の県内金融経済概況によると、景気の判断を「回復している」と16ヵ月連続で据え置き、生産も「緩やかに回復している」としております。

主力の電子部品・デバイスは、世界経済の先行きに不透明感がありますが、自動車向け製品が好調を維持し、企業収益を背景に雇用・所得環境は改善傾向にあるため、個人市民税は、前年度当初比で1.5%、約1,530万円の増収が見込まれます。

法人市民税は、製造業等の企業収益は好調が続いておりますが、新規設備の導入に積極的な投資を行っているため、大幅な利益は見込めず、法人税割は横ばい傾向にあります。

固定資産税は、家屋の新築棟数と評価額は伸びておりますが、土地の評価額が下落傾向にあり、また、償却資産では、企業の新規設備投資は増加傾向にあるものの、産業の振興のための減免制度の適用などにより、前年度当初比で0.3%、約350万円の減収を見込んでおります。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在、常用・臨時を含む全数で1.45倍となっており、前年同月比で0.07ポイント増加し、過去最高水準を維持しておりますが、県全体の平均1.51倍と比較すると0.06ポイント下回っております。

有効求人数は1,894人で、昨年同期より91人増加していますが、有効求職者数は、昨年同期と同数の1,305人で、人手不足が深刻な地元企業にとって雇用の確保がさらに厳しい状況となっております。

次に、本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

今春の卒業予定者196人のうち、就職を希望している生徒は、県内58人、県外18人の計76人であり、

1月末現在の内定者数は、約99%に当たる75人となっており、このうち県内22社に57人、うちにかほ市内事業所14社には33人、県外16社に18人となっております。

昨年度に比べ、卒業予定者数が44人減少しておりますが、市内就職者数は昨年を上回っており、県外就職者数は昨年と同数、進学者数は昨年を下回るなど、地元就職を希望する動きが見られます。

また、ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、昨年12月末現在で前年同期と比較して、事業所数で24事業所増の124事業所、求人数では96人増の486人と、いずれも2割以上増えており、事業所においては新卒者の求人を行っても充足できないなど、人材確保に苦慮しております。

移住・Uターンの促進に向けた取り組みについてであります。

にかほ市移住・Uターン推進協議会の事業として、先月26日に東京都内で開催された全国規模のイベント「新・農業人フェア」に、本市の相談ブースを出展しました。これは、移住就農を考えている人を対象として開催されたもので、本市の担当職員とともに農林水産課に所属する就農アドバイザーとJ A秋田しんせいの職員も参加し、本市の農業の魅力や特色、支援策等をPRし、5組の方と個別相談を行っております。

また、3月2日と3日には、東京都内の二つの商業施設を会場に、今年度2回目となる「にかほ移住&就業相談会」を単独開催します。本相談会でも、一次産業への就業を考えている移住希望者をターゲットに、農業と林業をテーマとしたセミナーや個別相談を予定しており、市の就農アドバイザーのほか、J A秋田しんせいや本荘由利森林組合からも相談員として参加していただき、本市の月然を生かした産業をPRします。

桂坂廃止石油坑井封鎖業務の進捗状況についてであります。

桂坂地内の廃止された油田の井戸において、油が農地に噴出している事案について、これまで掘削調査を実施しており、今後は流出を防止するための封鎖工事を計画しております。

井戸の深さ約900メートルに対して、調査のための掘削深度は約352メートルまで達しておりますが、深い部分での大きな曲りにより、これ以上掘り進めることができず、調査業務は現在の掘削深度をもって終了しております。

本日開催の有識者による封鎖検討委員会の協議を経て、封鎖の工法等を決定し、封鎖工事を進める計画であります。

なお、調査業務は、井戸の曲りや廃坑時に投入されたと考えられる土砂などにより、浚渫効率が著しく低下したため、委託事業者の24時間体制による対応にもかかわらず当初の工程よりも遅延しました。予定していた年度内の工事完了が困難となったため、国とも協議し、封鎖工事については、平成31年度予算に改めて計上し、国庫補助金を活用しながら、確実に封鎖できるよう施工することとしております。

次に、連携協定の締結についてであります。

1月15日、仁賀保高校との連携協定を締結しました。地域の課題解決に学校が積極的に取り組み、それを地域全体で支えながら地元高校生の柔軟な視点や感性をまちづくりに反映し、新しい企画やアイデアを形にできるよう、さらに強固な協力・連携体制を目指すものであります。

調印式は、仁賀保高校の始業式の当日、全校生徒が集まる中で開催し、生徒会長の熊谷李桜さん

が、「若い力で地域課題に取り組んでいきましょう」と力強く意見発表を行いました。

1月30日には「にかほっと」において、大阪府泉佐野市との「歴史のご縁が結ぶ にかほ市・泉佐野市 地域産業の活性化協力協定」の締結式を行いました。

北前船の時代、平沢の廻船問屋・齋藤市兵衛家、現在の飛良泉本舗が扱っていた由利地域一帯の蔵米や産品が泉佐野市の豪商・食野家により大阪や江戸へと回漕されるなど、両市は協力してお互いの商いを発展させてきた歴史的な繋がりがあることから、協定締結を新たな出発点として、地域産業の活性化に向けて相互に協力することとしたものであります。

関西国際空港を抱え、外国人観光客が増加している泉佐野市は、空港や駅、街中に市のアンテナショップを構え、観光案内や特産品の販売をしており、今後は本市の特産品のPRを初め、人や教育・文化、産業の交流など、幅広い分野で連携してまいります。

2月14日には、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立極地研究所と包括連携協定を締結しました。

国立極地研究所とは、これまでも白瀬南極探検隊記念館との間で、展示資料の活用等で相互に協力してきましたが、今回の協定は、研究・教育分野を初めとして人材の派遣や各種事業への協力など、さらに幅広く連携を図ろうとするものであります。

我が国で唯一の極地に関する研究機関と、同じく唯一の白瀬臺に関する博物館を有する本市が、相互の強みを生かすことで地域社会の発展に寄与できるよう、協定に基づく事業を具現化してまいります。

次に、男女共同参画講演会についてであります。

2月11日、総合福祉交流センター「スマイル」を会場に、秋田県立大学・渡辺千明准教授を講師に招き、男女共同参画の視点から防災対策について考える講演会を開催しました。

講師からは、防災をめぐる社会構造の変化とその対応や、近年の被災地の避難所における良好な生活環境の整備事例などが紹介されました。

約75人の参加者は、それぞれの立場で被災した場合の課題や個々の役割などについて、男女共同参画の観点から考え直す機会となりました。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

消費税と地方消費税の税率引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起し下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行します。

これまでの臨時福祉給付金事業などと同様に、国策によるもので、全額国庫補助による事業となり、必要な事務費を当初予算に計上しております。

次に、熱回収施設等建設事業についてであります。

環境プラザ・ストックヤード建設工事が1月31日に竣工し、平成22年度から総事業費約41億円をかけて実施してきた熱回収施設等建設事業が完了しました。平成31年度からは、市内で発生した一般廃棄物を、全て市内で処理することができます。

用地を提供いただいた方々や自治会・町内会の御理解と、関係機関や工事施工者の御協力に、心

から感謝の意を表します。

引き続き、市民や事業者と一体となって、ごみの適正な分別・処理による減量化と資源化を図りながら、環境にやさしいまちづくりを推進します。

次に、一般廃棄物処理業許可の取り消しについてであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成31年1月28日付で株式会社アースクリーン秋田に対する一般廃棄物の収集運搬業と中間処理（焼却・破砕）許可について、取り消しをしております。

一般廃棄物については、市の処理施設である環境プラザや仁賀保・金浦・象潟の各最終処分場で引き続き受け入れております。

次に、平成31年産米の「生産の目安」についてであります。

行政による主食用米の生産数量目標配分の廃止に伴い、引き続き「にかほ市農業再生協議会」が主体となり、需要に応じた米生産を推進します。

平成31年産米の「生産の目安」は、1万129トン、面積換算では約1,792ヘクタール、平成30年度に比べて約4ヘクタールの減少となります。

今後も米価維持のため、関係機関や団体が連携し、過剰な生産とならないように取り組みます。

次に、冬のイベントについてであります。

1月5日から3月3日まで「にかほっと」を起点に、白瀬南極探検隊記念館やTDK歴史みらい館など、市内の常設五館を巡る「超神ネイガー・スマホ de にかほスタンプラリー」を実施しております。期間中に4館を訪れた方にオリジナル・ピンバッジを進呈し、5館を訪れた方には、さらに市特産品を進呈するもので、これまで20人以上の方が達成しております。

1月19日と20日は、「にかほっと」を会場に、本荘由利地域と庄内地域の合わせて16の酒蔵による利き酒イベント「環鳥海酒サミット」を開催しました。

今回は、北前船寄港地の「日本遺産」認定を記念して、新潟、福井など、北前船寄港地ゆかりの日本酒も提供し、会場が満席となる盛況でありました。

1月27日には、象潟「ねむの丘」開業20周年記念イベントを開催し、なまはげ太鼓の演奏や超神ネイガーショー、タラ汁の振る舞いなどで大いににぎわいました。

2月4日は、金浦地域に300年以上続く伝統の「掛魚まつり」が開催されました。勢至公園では、タラ汁の販売のほか、関連イベントや物産展も開催され、今回は、奥の細道むすびの地・岐阜県大垣市からも物産展へ出展されるなど、約1,500人の来場者がありました。

2月23日には、「にかほっと」を会場に、各地域の伝承芸能の披露や番楽体験などを行う「環鳥海地域伝承芸能祭典」を開催する予定です。

今後も各種イベントの開催により、市内外からの誘客に努め、周遊観光を促進してまいります。

次に、ガス事業の民営化についてであります。

ガス事業を民営化するため、今年度、「にかほ市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、譲受希望業者を公募したところ、これまで2者の応募がありましたことは、本市の公式サイトにおいて公表しているとおりであります。

2者からは、それぞれ譲渡に関する事業提案書と譲受希望価格提案書が提出され、事業提案書については譲渡先選定委員会で審議・評価いただいたところであります。

同委員会は2月中に3回開催され、7日は書類の審査、15日は譲受希望者に対するヒアリングと最優秀提案者の選定が行われ、19日にはその結果についての報告を受けたところであります。

委員会からの報告を基に優先交渉権者を決定しますが、本定例会の会期中に本件に関する議会への説明会を開催し、詳細を御説明しますのでよろしくお願いいたします。

次に、公共施設等における受動喫煙対策についてであります。

望まない受動喫煙を防止し、喫煙者を含め、市民や市職員の健康増進を図るため、今年7月から市役所庁舎を初めとする市の施設の敷地内を全面禁煙とします。

この取り組みについては、今年度中に策定する「にかほ市の公共施設等における受動喫煙対策の指針」の中に、基本指針及び行動計画として盛り込む予定で、今後、市広報やホームページに関係記事を掲載するほか、各施設において市民に周知を図ってまいります。

なお、屋外施設については、主に子どもや未成年者の健康への影響等を考慮しながら、禁煙を実施する施設を検討してまいります。

また、違反者に対する罰則等の規定は設けない予定であります。

これに先駆けて市職員については、今年4月1日から休憩時間を除く勤務時間中の喫煙を禁止することとします。

最後に、にかほ警察署の統合と幹部交番化についてであります。

開会中の秋田県議会に上程されていた議案「秋田県警察組織条例の一部改正」が2月19日の本会議において可決され、今年4月1日から、にかほ警察署は由利本荘警察署に統合され、幹部交番となることが決定しました。

昨年2月から3月にかけて、市や市議会が、にかほ警察署の存続を求める要望書を県知事、県警本部及び県議会などに提出し、それ以降も市としては、にかほ警察署の存続を求める立場を貫いてまいりました。

この間、関係市民団体におきましても、市や市議会と同様の趣旨による陳情書や公開質問状、そして市民等による署名要望書を県警本部や県議会に提出するなど、議論の継続を求め、最後まで働きかけが行われました。

こうした地元の声にもかかわらず、警察署の統合と幹部交番化に至ったことは誠に遺憾であり、県警本部に対しては、将来的な幹部交番の体制見直しなど、今後の運営においては、地元の声を考慮するよう強く求めるものであります。

しかしながら、新年度は目前に迫っており、地域の治安を維持していく上で不断の取り組みが求められますので、新たな体制のもとで県警や由利本荘市、そして地域の関係者と、今まで以上に連携を図りながら、市民の安心・安全を確保するために万全を期してまいります。

なお、今回の県条例の改正に伴い、関連する市条例の改正が必要なため、会期中に追加議案として提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時51分 休 憩

午前11時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは教育行政報告をいたします。

初めに、基本方針を申し上げます。

国では、近い将来、子どもたちの65%は、今存在していない職業に就き、半数の仕事が自動化され、人工知能が限りなく人類に近づくと想定しております。社会の急激な変化に対して柔軟に対応し、社会を主体的に創造していく人材の育成が強く求められております。

新学習指導要領が2020年度から順次実施されることとなります。その中心となる理念は、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」であります。つまり、価値の多様化がますます激しくなる社会において、異なる文化的・社会的背景の人々と協働しながら課題を解決する資質・能力が求められております。

このように、「新しい時代に必要となる資質・能力」が求められるとするならば、私たち行政も確固たる理念や方針をもって、教育並びに各事業に当たっていくことが大事であると思います。

そこで、平成31年度の教育委員会の方針を「積小為大」にしたいと思っております。この言葉は、二宮尊徳の人生哲学の原理であり、小さな努力の積み重ねが大きな収穫や力に結びつくという生き方・考え方です。

この「積小為大」という姿勢を大事にしながら、チームプレーで組織の向上を図り、市民や子どもたちに生きる、役立つ仕事に全力で取り組んでまいります。

小さな努力を積み重ねていくためには、常に「これでよいか」という視点から評価や結果を客観的に受け止め、厳しく問うことを大事にしていきたいと思っております。

また、自己研修を通して徹底的に専門性を磨き、業務に取り組む意識、姿勢を高めていきたいと思っております。

平成31年度の戦略は、昨年度に引き続き「5.5アップ大作戦パートIV」と掲げ、各部署でテーマを設定し、工夫改善を重ねながら「意識改革の面」「行動の面」「数値の面」から5.5アップに向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、「第二次にかほ市総合発展計画」に基づく、新規事業並びに施策について申し上げます。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指し、学習面では、理数教育や英語教育のさらなる

充実を目指します。市独自に教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小・中学校でティーム・ティーチングを行いながら、児童・生徒の学力と教員の指導力の向上に努めてまいります。

平成31年度は、小学校にプログラミングロボットを導入し、プログラミング教育に取り組んでまいります。これは、2020年度から完全実施される新学習指導要領の内容を先行して行うもので、子どもたちがコンピュータの仕組みやプログラミングの原理を、より論理的・創造的に学ぶことができます。これにより、毎年本市で開催されているWRO秋田県中央地区大会のレベルアップや仁賀保高校情報メディア科への入学者の増加、さらには本市企業が欲する人材の育成につながることを期待しております。

また、「ふるさとにかほ」に誇りをもち、夢や目標に向かって努力する子どもを育てるため、コミュニティ・スクールを核とした「にかほ地域学」の充実を図ります。

地域の自然環境、歴史や文化遺産、さらには人的資源などを有効に活用し、ふるさとのよさを実感できる学びを行ってまいります。

とりわけ、中学校においては、職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催し、地元企業との繋がりを重視したキャリア教育を行ってまいります。

学校運営を支える手だてとしては、子ども一人一人が安心して学校生活を送ることができるように、「学校生活・学習サポート事業」や「不登校児童生徒支援事業」を継続実施してまいります。

さらに、たくましい体を育成するために、安全・安心で魅力ある給食の提供に努めてまいります。

地元の食材を使った「ふるさとの味食育事業」を継続し、子どもたちに食の魅力を実感させていただきます。

このほかに、首都圏の小学生が、短期間本市に滞在し、実際に学校に通って授業を受けたり、体験活動を行ったりする「教育留学」を実施いたします。これは、県から委託を受けて行う事業ではありますが、将来的には、観光や移住に繋がることを期待しております。

象潟小学校プール施設改修工事についてであります。

昨年6月、大阪北部地震により倒壊したプールのブロック塀の事故を受けて、文部科学省の依頼により学校施設の点検を実施したところ、象潟小学校のプールのブロック塀が、高さや控え壁の間隔で建築基準法の基準を満たしていないことが判明しました。

また、プール敷地内を点検したところ、更衣室、トイレの基礎部分やシャワー、目洗い場の背面の壁がブロックで施工されており、これらについても建築基準法を満たしていませんでした。

これらの違法箇所を改善し、児童が安全にプールを利用できるようにするため、改修工事を実施いたします。

3Dプリンター教室の開催についてであります。

来年度、フェライト子ども科学館で開催を予定している教室では、「小・中学生コース」、一般（高校生以上）コース」、さらには、学校の先生方を対象にした「教職員コース」の3コースを計画しております。

3Dプリンターという最先端の技術を使った「ものづくり」を体験し、修得することにより、技術に強い人材育成に繋がっていくことを期待しております。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

象潟野球場整備工事についてであります。

平成6年度に設置された内野スタンドは、老朽化が著しいため、1塁側と3塁側のフェンス及び客席ベンチを改修します。また、本部棟は、男女トイレの洋式化工事を行い、内野グラウンドにおいては、飛砂等により部分的に外野草地との間に段差が生じていることから、これを解消するための工事も行います。

「伝統文化の保存・継承」についてであります。

「おくのほそ道」の日本遺産申請と330年記念事業についてであります。

1月16日、本市を含む14都県32自治体を代表して岐阜県大垣市が「おくのほそ道」の日本遺産認定に向けて文化庁に申請書を提出しました。今回は、昨年が続いての再申請であり、タイトルを「日本を楽しむテキスト『おくのほそ道』～日本人の美意識を磨く旅～」に改め、日本の風景や文化を再認識する重要な遺産であるとアピールしております。本市の構成文化財は、国指定天然記念物「象潟」や国指定名勝「三崎（大師崎）」、市指定史跡の蛸満寺の「芭蕉句碑」など6件です。認定されれば、北前船に続き本市で2件目の日本遺産となります。

また、2019年は「おくのほそ道」の旅から330年の節目に当たることから、日本遺産を申請した自治体などで「奥の細道紀行330年記念事業実行委員会」を設立し、来年度はキャラバン隊の派遣、ホームページの開設、パンフレットの作成などの事業を連携して実施し、広くPRしていくこととしております。

このほか本市では、象潟郷土資料館で「おくのほそ道」の企画展や記念講演会も計画しております。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童・生徒の活躍についてであります。

第62回全県中学校スキー大会で、仁賀保中学校2年、樽谷奏音さんが女子大回転で見事優勝し、東北大会と全国大会に出場しております。今後は、全国レベルでの活躍が期待されます。

また、1月に行われた全日本アンサンブルコンテスト第41回秋田県大会で、象潟中学校吹奏楽部のクラリネット四重奏と仁賀保中学校吹奏楽部の木管八重奏が金賞を受賞しております。

さらに、象潟中学校のクラリネット四重奏は、県代表として2月9日に仙台市で開催された東北大会に出場し、息の合った演奏で金賞を受賞しております。

公立高校等の入試状況についてであります。

1月29日に行われた公立高校入試前期選抜により、66名の生徒が既に進路を決定しております。

また、小学校6年生においても秋田南高等学校中等部に4名の児童が進学を決め、自分の夢に向かって歩み出そうとしております。

来る3月5日には、公立高校入試一般選抜が行われます。15歳の生徒達全員に、希望の春が訪れることを切に願っております。

市内小・中学校、高校での伝承芸能の公開についてであります。

教育委員会では、にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会と連携して、市内の小・中学生や高校生

が地元の伝承芸能にふれ、継承意識を高めることを目的に、学校での公開事業に取り組んでおります。昨年の10月18日には、仁賀保高校の芸術鑑賞会で小滝地区の「御宝頭の舞」と「鳥海山小滝番楽」、横岡地区の「鳥海山日立舞」が披露されました。また、県の民俗文化財公開交流事業として、11月3日に象潟小学校の郷土芸能鑑賞会で「鳥海山日立舞」が披露され、本日2月22日には象潟中学校1・2年生を対象とした伝統芸能教室で大森地区の「大森歌舞伎」が披露されます。今後も各学校と連携し、地元の伝承芸能を公開しながら、児童・生徒の関心を高める事業に取り組んでまいります。

フェライト子ども科学館の展示物リニューアルについてであります。

1月16日から3月20日までの工期で、展示物の一部リニューアル工事を実施しております。リニューアルの内容としては、「ファンタジーシアター」を動画コンテンツ上映の「ワンダーシアター」に、「風のワンダータウン」をゲーム感覚で楽しみながら発電の知識が身につく「ぐるぐる発電アタック」に改修するものです。また、「実験コーナー」では、より自由なレイアウトで実験やイベントが実施できるようにします。これまでと違う視点で科学を学習、体験することにより、入館者数の増加や満足度向上につながることを期待しております。

最後に白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

明治45年に白瀬隊が大和雪原を命名した日にちなみ、1月28日に開催しました。あいにくの雨天ではありましたが、午前の雪中行進では、金浦勤労青少年ホームを出発し、浄蓮寺で白瀬中尉の墓前で黙とうした後、白瀬南極探検隊記念館前の南極公園までの約2.5キロメートルを元気に行進しました。午後からは、象潟公民館を会場に「南極について語ろう」をテーマにトークイベントを開催しました。講師には、1月17日にメスナールートでの南極点到達を日本人で初めて単独徒歩により達成した秋田市出身の阿部雅龍氏と、第59次南極観測隊に同行し、南極から授業を行った大曲工業高校教諭須田宏氏をお招きし、夢に向かって挑戦することの大切さを語っていただきました。

なお、本事業は、これまで金浦小・中学校の児童・生徒を対象に開催していましたが、より多くの子どもたちが体験を通して白瀬の偉業を学ぶ機会を広げようと、仁賀保・象潟地域の児童・生徒にも参加の範囲を広げております。以上であります。

●議長（佐藤元君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（専決第2号）及び日程第5、議案第1号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の議案2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、報告第1号専決処分の報告について（専決第2号）についての提案理由をお話させていただきます。

平成31年1月28日に発生した市道の陥没により、自家用車に与えた事故について平成31年2月13日付で賠償額が決定し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告させていただきます。

続いて、議案第1号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承

認について（専決第1号）についての提案理由です。

平成31年2月1日付で専決処分した平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について承認を求めたものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,000万円を追加し、総額をそれぞれ139億9,576万3,000円とするものであります。

除雪費に不足が生じる見込みとなったため、道路除雪委託料を増額補正するものであります。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。報告第1号及び議案第1号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、報告第1号専決処分の報告について（専決第2号）の補足説明をいたします。

議案書は2ページをご覧ください。

平成31年1月28日、月曜日午後1時頃、にかほ市象潟町字立石地内TDK稲倉工場入口前、市道象潟前川北線におきまして、舗装の剥がれ穴を通行した際の衝撃によって由利本荘市在住女性会社員の運転する乗用車左前部のスプリングが破損したものでございます。平成31年2月13日に1万5,000円を支払うことで示談が成立いたしました。

事故の原因は、1月11日に補修材により修繕しており、安定しておりましたが、路面の雪解けとともに劣化し、1月28日に同じ箇所が剥がれてしまったために、通行した車両に損害を与えてしまったものでございます。

運転者にけが等の症状はございませんが、大変御迷惑をおかけし、申し訳なく思っております。

損害賠償につきましては、道路の管理瑕疵と運転者の危険回避義務を鑑みまして、過失割合は50対50としております。

損害賠償金は、全国町村会総合賠償補償保険から全額補填されます。

本件につきまして、連絡を受け、直ちに現場確認を行い、あわせて補修を行いました。TDK稲倉工場の出入り口で大型車両が直角に出入りすることなどから、ねじれによる亀裂が甚だしいため、舗装の打ち替えを計画しておりますとともに、舗装のポットホールなど危険を伴う道路の補修に努めてまいります。

続きまして、議案第1号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の補足説明をいたします。

補正予算書は7ページをご覧ください。

8款2項5目除雪費13節委託料2,000万円の増額を2月1日に専決処分しております。1月31日現在で昨年同期と比較しまして大差ない稼働状況でありましたので、2月以降の作業量を考慮し、不足見込み額として2,000万円を補正いたしました。これによって委託料の合計は、昨年度と同額の7,000万円としております。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 日程第6、議案第2号農業委員会委員の任命についてを議題とします。この議

案は、当局からの説明の後、質疑、討論、採決まで行います。

地方自治法第117条の規定によって、9番佐藤直哉議員の退場を求めます。

【9番（佐藤直哉君） 退場】

●議長（佐藤元君） 朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、議案第2号農業委員会委員の任命について、提案理由を説明させていただきます。

農業委員会委員につきましては、議会の同意を得て市長が任命することから、今般、農業委員会委員に佐藤直氏を適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

●議長（佐藤元君） 次に、担当局長から補足説明を行います。農業委員会局長。

●農業委員会事務局長（村上司君） 議案第2号農業委員会委員の任命についてにつきまして、補足説明を行います。

現在の農業委員会委員の任期は、本年度末をもって満了となります。新年度からの農業委員会委員の任命に当たりましては、農業委員会等に関する法律において、公募を行うことになっておりますので、市広報とホームページを用いまして今年1月4日から2月4日まで公募を行ったところ、佐藤直氏を含め12名の方の応募及び推薦がありました。それを受け、2月6日に開催されました農業委員候補者評価委員会において、佐藤直氏を適任者と認め、この認定について議会の同意を得ようとするものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議案第2号の質疑、討論、採決を行います。

なお、この議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第2号農業委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

これから議案第2号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号について、提案された方を適任者として認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第2号は適任者と認め、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

【9番（佐藤直哉君）入場】

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤直哉議員が出席しております。

日程第7、議案第3号農業委員会委員の任命についてから日程第45、議案第41号平成31年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案39件を一括議題とします。

朗読を省略して当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、議案第3号から議案第13号については、農業委員会の委員の任命についてですので一括して御説明をさせていただきます。

議案第2号と同様に、農業委員会委員定数の12名を任命しようとするもので、議案第3号から議案第13号までは同様の提案となっております。

議案第3号は須田貴志氏を、議案第4号は須藤孝子氏を、議案第5号は齋藤勝義氏を、議案第6号は巴朋之氏を、議案第7号は小林豊氏を、議案第8号は加藤朋光氏を、議案第9号は齋藤久江氏を、議案第10号は遠藤豊氏を、議案第11号は佐藤久美子氏を、議案第12号は齋藤文男氏を、議案第13号は森榮一氏を、それぞれ適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

続いて、議案第14号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き池田史郎氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第15号についても同様であります。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き阿部寛子氏を候補者として人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第16号も同様であります。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き齋藤由美子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

続いて、議案第17号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地域の自主性や自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の利率及び償還方法等について所要の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第18号にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について。

決算審査意見書の提出期限及び例月出納検査日に関し、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第19号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の趣旨に鑑み、職員の時間外勤務命令の上限設定等の措置を講ずるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第20号フェライト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について。

フェライト子ども科学館リニューアルに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号にかほ市中小企業振興条例制定について。

中小企業の振興について、基本理念を定め、及び市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本市経済の健全で持続的な発展及び市民生活の向上を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第22号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について。

企業の円滑な資金調達を支援し、設備投資意欲の喚起や雇用創出を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第23号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について。

にかほ市環境プラザストックヤード建設に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第24号にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

技術士法施行規則の一部を改正する省令による水道法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第25号にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について。

にかほ市過疎地域自立促進計画の変更にあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項及び過疎地域自立促進計画等の変更の取り扱いについての規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて。

公共下水道事業の推進のため、一般会計から公共下水道事業特別会計に対し、所要の繰り出しを行うことについて地方財政法の規定により議決を求めるものであります。

議案第27号仁賀保市農業集落排水事業特別会計への繰入れについても農業集落排水事業の推進のため、一般会計から農業集落排水事業特別会計に対し、所要の繰り出しを行うことについて地方財政法の規定により議決を求めるものであります。

議案第28号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,924万2,000円を追加し、総額をそれぞれ143億2,500万5,000円とするものであります。

歳入歳出とも年度末を迎えるにあたり、実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第29号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,872万8,000円を追加し、総額をそれぞれ28億5,776万8,000円とするものであります。

実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第30号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ165万9,000円を減額し、総額をそれぞれ8,931万5,000円とするものであります。

これもまた実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第31号平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ768万5,000円を追加し、総額をそれぞれ3億792万4,000円とするものであります。

これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第32号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,472万2,000円を減額し、総額をそれぞれ14億1,556万8,000円とするものであります。

これもまた実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第33号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ47万2,000円を減額し、総額をそれぞれ4億3,845万2,000円とするものであります。

実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

続いて、議案第34号平成31年度にかほ市一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を128億300万円と定めるものであります。対前年度比当初予算比1.3%減となっております。

以下、議案第41号まで増減については全て対前年度比の当初予算費として説明をさせていただきます。

歳入の主なものとしては、市税は1,072万2,000円増、0.4%増の27億3,444万2,000円を計上しております。地方交付税には、前年度と同額の52億円を計上しております。国庫支出金は1億1,330万5,000円減の12億7,966万円、県支出金は4,052万7,000円増の10億3,280万4,000円、寄附金は2,500万円増の5,000万円、市債は3億4,800万円減の7億3,430万円をそれぞれ計上しております。

歳出の主なものとしては、総務費は1億1,481万9,000円増、8.3%増の14億9,736万2,000円を計上しております。民生費は、1億1,120万3,000円増の2.9%増の38億8,645万1,000円を計上しております。衛生費は120万2,000円減、0.1%減の8億590万円を計上しております。農林水産業費には6,657万3,000円増、7.0%増の10億1,498万1,000円を計上しております。商工費には2億5,303万7,000円増、53.8%増の7億2,311万2,000円を計上しております。土木費には2億6,931万4,000円減、19.7%減の10億9,859万5,000円を計上しております。消防費には2,472万1,000円減、4.2%減の5億6,964万9,000円を計上しております。教育費には1億967万3,000円減、7.4%減の13億8,210万3,000円を計上しております。公債費には3億1,295万5,000円減、16.0%減の16億4,577万1,000円を計上しております。

続いて、議案第35号平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について。

歳入歳出予算の総額を28億6,314万2,000円と定めるものであります。これについても2.8%の増となっております。

続いて、議案第36号平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について。

歳入歳出予算の総額を1億11万1,000円と定めるものであります。30.4%増となっております。

議案第37号平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を2億9,890万5,000円と定めるものであります。0.4%減となっております。

議案第38号平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を13億3,736万3,000円と定めるものであります。3.7%の増であります。

議案第39号平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額を4億4,144万9,000円と定めるものであります。2.4%の増となっております。

議案第40号平成31年度にかほ市ガス事業会計予算について。

供給戸数を4,979戸、年間総供給量を213万6,559立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を5億4,901万5,000円、ガス事業費用を5億821万2,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を2,951万2,000円、資本的支出を1億7,534万3,000円と定めるものであります。

続いて、議案第41号平成31年度にかほ市水道事業会計予算についてであります。

給水戸数を1万795戸、年間総給水量を345万4,310立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額について、水道事業収益を6億3,608万2,000円、水道事業費用を5億9,886万3,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億8,753万1,000円、資本的支出を3億8,190万7,000円と定めるものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げます。

補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 午後から補足説明を行いたいと思いますので、若干早めですけれども昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長及び局長から主な項目についての補足説明を行います。

なお、平成31年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算については、さきに予算説明会で説明を受けておりますので、主要事業に絞って説明をお願いいたします。

初めに、議案第3号から議案第13号までについて、農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（村上司君） 議案第3号から議案第13号農業委員会委員の任命についてであります。議案第2号で説明した内容と同様となりますので、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第14号から議案第16号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第14号及び議案第15号並びに議案第16号の人権擁護委員候補者の推薦についてにつきましては、お手元に配付しております履歴資料のとおりでございますので、補足説明は特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第17号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第17号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りの20ページをご覧ください。

この度の条例改正の主な内容としましては、第14条中の災害援護資金の利率について、現在は据え置き期間中は無利子とし、据え置き期間経過後の利率を3%としておりますが、改正後は据え置き期間経過後も無利子とするものでございます。

また、その下の第15条第1項の改正については、災害援護資金の償還は、現在は年賦償還または半年賦償還としておりますが、償還しやすいように月賦償還も追加するものであります。さらにその下の同条第3項中の保証人を削る改正については、災害を受けた方が災害援護資金を速やかに借りやすくするために、保証人をつけずに借りることができるようにするための改正でございます。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第18号について、監査委員事務局長。

●監査委員事務局長（須田徹君） それでは、議案第18号にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

議案綴り22ページになります。

これは監査業務の実情にあわせ、関係規定の改正を行うものです。

改正内容ですけれども、第5条については決算審査の意見書の提出期限を審査に付された日から「20日以内」から「90日以内」に改めるものであります。

第6条は、例月出納検査の定例日を「15日」から「25日から月末までの間」に改めるものであります。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第19号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第19号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りの24ページをご覧ください。

この度の条例改正の主な内容につきましては、新たに第8条第3項として、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定めるものでございます。

具体的な規則の改正につきましては、国家公務員に係る人事院規則の改正内容に準拠し、時間外勤務命令を行うことができる上限を原則1ヵ月につき45時間かつ1年につき360時間とするほか、業務内容の特殊性に応じた上限設定や大規模災害などの突発的な状況における特例などについて規定するものでございます。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第20号について、教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 議案第20号フェライト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

この条例は、フェライト子ども科学館のリニューアルに伴い条例の一部を改正しようとするものです。

26ページをお開きください。

教育行政報告でも申し上げたとおり、「ファンタジーシアター」は動画コンテンツを上映する「ワンダーシアター」にリニューアルします。今回の改正は、条例中、別表第1の入館料中、ファンタジーシアターの項を削り、同表備考1中「ファンタジーシアターは就学前の幼児も100円とする」を削ることで、リニューアル後のワンダーシアターを無料にしようとするものです。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第21号及び議案第22号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、議案第21号中小企業振興条例制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの27ページをお開きください。

今回の条例制定は、中小企業の振興について、基本理念を定め、市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進して、本市経済の健全で持続的な発展及び市民生活の向上を図るために制定するものでございます。

関係機関や有識者による検討委員会を経て上程するものでございます。

28ページをお開きください。

条例前文では、この条例を制定する背景や趣旨とともに中小企業が果たしている役割、中小企業の振興の必要性、そのための関係機関の連携、環境整備の支援といった条例全体の考え方を前文で示しております。

また、29ページ、第3条では三つの基本理念、第4条では市の責務、特に第2項では小規模企業者への配慮について定めております。

第5条以下、次の30ページについては、関係機関や市民の理解、協力について定めているものでございます。

なお、基本理念を定める本条例の施行以前より中小企業に対しましては、市長の公約のもと、様々な施策を実施しておりますが、今後もこの条例のもとに様々な取り組みを目指すものでございまして、中小企業者、関係者機関、有識者による中小企業振興会議を今後新たに設置し、参考意見を伺いながら今後の施策に結びつけていく予定でございます。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第22号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

議案綴りは31ページになります。

この条例は、中小企業資金融資あっせんに関して、市内の中小企業者が事業資金を必要とする際に融資をあっせんするとともに、市が保証料を全額補助する制度でございますが、これまで附則の特例措置として融資の限度額1,500万円だったところを平成24年から平成31年3月31日までは2,000

万円で運用してございました。本改正で本則で期間を限定せずに2,000万円の限度額とするものでございます。

この条例改正は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

補足は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第23号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第23号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

議案綴り33ページ、34ページをご覧ください。

今回の補正は、にかほ市環境プラザストックヤードの完成に伴い、新たな施設名及び位置の追加を行うものです。

改正の内容は、別表第1（第9条関係）中、廃棄物処理施設の名称及び位置の名称欄へ、にかほ市環境プラザストックヤードを、位置欄に、にかほ市金浦字背長森27番地をそれぞれ追加するものです。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第24号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第24号にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をいたします。

議案綴りの35ページ、36ページをお願いいたします。

この条例の改正につきましては、技術士法施行規則の一部を改正する省令が本年4月1日から施行されるのに伴い、水道法施行規則の一部を改正する省令があわせて施行されることから、にかほ市水道事業布設工事監督者の有すべき資格の見直しを行うことによるものでございます。

現在の技術試験の第二次試験について、選択科目20部門96科目を69科目への見直しが行われ、上下水道部門についても選択科目の水道環境が上水道及び工業用水道に統合され削除されることから、本条例においても第3条において布設工事監督者の資格を定めており、同条第8号において技術士法による資格基準を掲げていることから、同様の見直しを行うため第3条第1項第8号中の「又は水道環境」を削除するものでございます。

また、本市の簡易水道事業につきましては、平成29年4月1日から上水道事業に統合されております。このようなことから、簡易水道事業に関する資格基準の条文の改正も併せて行うものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第25号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） 議案第25号にかほ市過疎地域自立促進計画の変更についてにつきましては、2月15日に開催されました市議会に対する説明会において説明した内容と変わりありませんので、特に補足説明はございません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第26号及び議案第27号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第26号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第27号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、双方とも先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、補正事項はございません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第28号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） それでは、議案第28号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の企画調整部関係の主な内容につきまして補足説明をいたします。

初めに、補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費補正についてであります。追加として4款衛生費の緊急風しん抗体検査等事業から8款土木費の急傾斜地崩壊対策事業負担金までの合わせて6件、1億6,239万6,000円は、年度内に事業完了を見込むことができないため、平成31年度に繰り越しするものでございます。

その下、8款土木費橋梁補修事業の変更につきましては、先の12月議会で繰越明許費の限度額1,597万4,000円の議決をいただきましたが、社会資本整備総合交付金の追加配分を受けた事業分についても年度内の事業の完了を見込むことができないことから、繰越限度額を3,704万円に変更するものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

第3表の債務負担行為の補正であります。

コミュニティバス運行委託料の債務負担行為限度額4,000万円についてであります。これは平成31年度のコミュニティバス運行委託の契約事務を早期に行う必要から、今回設定するものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

第4表年地方債の補正についてであります。

上段の追加についてであります。道路維持機械整備事業560万円は、草刈り装置アタッチメントの購入に起債を充当するもので、その下、公債費負担軽減事業3億4,550万円の追加につきましては、将来の負担軽減を図るため、過年度に借り入れした比較的高利な市債を低利な秋田県の振興資金に借り換えを行うものでございます。

また、その下段の変更につきましては、事業の完了及び完了見込み並びに増額変更につきましては、水産物供給基盤機能保全事業から林道施設災害復旧事業までの合わせて12件の借り入れ限度を変更するものでございます。

9ページ下段の景観計画策定事業320万円の廃止は、適債性について県との協議の結果、廃止とするものでございます。

続きまして、歳入の主な補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の13ページをご覧ください。

上段の9款1項1目1節地方交付税805万6,000円の増額は、国の第二次補正予算に伴い、普通交付税77万4,000円が追加交付されたものでございます。震災復興特別交付税28万2,000円は、交付額の確定によるものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。

上段の13款3項1目1節総務費委託金の風力発電施設ゾーニング事業委託金136万9,000円の減額は、事業実績により交付見込み額を減額するものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

下段の16款1項1目1節一般寄附金1,100万円の増額補正は、ふるさと納税において平成31年1月末現在寄附額の実績が3,555万6,000円となっており、当初予算額の2,500万円との差額約1,000万円と鳥海国定公園を美しくする会からの環境整備協力寄附金の100万円、合わせて1,100万円を増額補正するものでございます。

20ページをご覧ください。

中段の17款2項1目1節財政調整基金繰入金1億2,180万6,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するもので、減額後の繰入金は3億9,698万3,000円となるものでございます。

なお、今補正予算後における財政調整基金残額につきましては、19億6,553万円となります。

3目みらい創造基金繰入金717万1,000円の増額は、ふるさと納税返礼品として432万円、景観計画策定委託として319万9,000円等の財源として繰り入れるものでございます。その下、4目地域振興基金繰入金199万円の減額は、地域振興交付金事業や商店街活性化事業などの事業実績見込みに基づき基金繰り入れを減額するものでございます。その下、6目自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金56万円の減額も、花いっぱい運動の事業実績による減額でございます。

次に、22ページをご覧ください。

20款市債につきましては、先ほど第4表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加、変更及び廃止に伴いまして、総額で23ページの下段の計欄のとおり、4億1,140万円の増額となり、今年度予算の市債借入見込み額は15億5,176万7,000円となるものでございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

25ページをご覧ください。

2款1項11目交流促進事業費8節報償費のふるさと納税者謝礼432万円の増額及び13節委託料のうち、ふるさと納税管理サイト運営委託料97万2,000円の増額は、ふるさと納税の寄附金の増収に伴い、それぞれ増額補正するものでございます。25節積立金のみらい創造基金積立金1,101万円の増額は、歳入でも説明いたしましたが、ふるさと納税の寄附額の増収分1,000万円と鳥海国定公園を美しくする会からの環境整備協力寄附金の100万円などを積み立てるものでございます。

続きまして、39ページをご覧ください。

下段になりますが、12款1項1目23節公債費元金の2億9,318万7,000円の増額につきましては、前年度借入分に係る借入額や借入条件の確定などに伴い、5,239万7,000円が減額となるものの公債費負担軽減事業として平成23年度に借り入れした地域振興基金造成事業の借入残高2億1,793万6,000円と臨時財政対策債の借入残高1億2,760万8,000円を低利率の秋田県振興資金に借り換えることによる繰上償還に伴い増額するものでございます。

40ページの2目23節をご覧ください。

公債費利子の1,298万9,000円の減額につきましては、年度途中に実施した繰上償還によるものと

前年度借入分の利率の確定などに伴い、利払いが減少したことにより減額するものでございます。

以上で企画調整部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、会計課に関することは会計管理者。

●会計管理者（佐々木善博君） それでは、会計課関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書19ページ上段をご覧ください。

15款1項3目基金運用収入462万8,000円の増額の補正でございますけれども、これは財政調整基金から昨年7月24日に購入しました国債5億円を今年の1月9日に売却したことにより発生しました売却益を補正するものでございます。その上の利子及び配当金216万8,000円の増額の補正ですけれども、財政調整基金以外につきましては、各基金を定期預金及び譲渡性預金で運用しております利息分でございます。財政調整基金につきましては、先ほど説明しましたとおり国債5億円を購入したことにより、半年分の利息125万円と売却したことによりまして経過利息15万円が入ってきております。また、秋田県債1億円の利息12万円と国債及び県債以外につきましては、定期預金及び譲渡性預金で運用してございますので、合わせて164万4,000円を増額するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

補正予算書10ページの上段をご覧ください。

1款の市税については、実績見込みによりまして市税全体で5,622万9,000円を増額しております。主な内容としましては、補正予算書12ページの上段をご覧ください。1款1項1目1節個人市民税の現年課税分1,307万2,000円の減額については、景気回復に伴い製造業等の給与所得は増加傾向にあるものの、当初見込んでおりました大口納税者等が賦課期日前に市外に転出し、課税権が消滅したことにより減額するものでございます。その二つ下の2目1節法人市民税の現年課税分591万円の増額については、1月末時点での収納実績見込みにより増額するものでございます。その下段の2項1目1節固定資産税の現年課税分5,300万円の増額については、当初の見込みより大手製造企業の機械設備の買い替えや改造等に伴い償却資産等が増加したことにより増額するものでございます。その下段の4項1目1節市たばこ税の現年課税分404万9,000円の増額については、社会的な喫煙の抑制や健康志向が進んでいることで売上本数は年々減少してきているものの、今年度の税制改正によって税率が引き上げられた影響により増額するものでございます。その下段の8款1項1目1節地方特例交付金の231万7,000円の増額については、交付金の確定により補正するものですが、景気回復基調により住宅ローン控除額が増加し、当初見込み額より交付額が増加したことによるものでございます。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

飛びまして36ページの上段やや下をご覧ください。

9款1項5目災害対策費の19節負担金補助及び交付金の162万円の減額については、事業の完了等により、鳥海山火山防災協議会負担金79万5,000円、木造住宅耐震改修補助金72万円などを減額するものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、市民福祉部関係の主な内容について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてです。

14ページご覧ください。

下段、13款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち、説明欄下段の母子生活支援施設入所措置費負担金130万2,000円の減額は、入所世帯の児童が福祉施設へ入所したことにより国庫負担金対象外となったため減額するものでございます。

15ページご覧ください。

5節児童手当負担金1,079万円の減額は、当初見込んでいた延べ人数より約1,200人ほど減少となる見込みから減額補正するものでございます。

16ページご覧ください。

14款1項1目民生費県負担金2節児童福祉費負担金1,285万3,000円の減額は、児童数の減少に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金1,220万2,000円の減額及び国庫負担金同様、県負担金対象外となったことにより母子生活支援施設入所措置費負担金65万1,000円を減額補正するものであります。

21ページご覧ください。

19款4項6目1節雑入の中段やや下のところでございます。烏島地区内油流出事故処理費153万円の増額は、にかほ市象潟町烏島地内で発生した油流出事故の対応に使用した資機材分であります。その下、本荘由利広域市町村圏組合負担金過年度精算金1,601万2,000円の増額は、平成29年度の介護給付費分担金、地域支援事業費分担金及び低所得者対策費の精算金として増額補正するものでございます。

続きまして、歳出です。

29ページご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費1,841万4,000円の減額及び2目児童運営費2,905万8,000円の減額は、対象児童数の減少等による補正となっております。

3款4項2目保健医療費28節繰出金769万6,000円の増額は、国保特別会計事業勘定に対する繰出金でございます。内容としては、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費、福祉医療基盤強化補助金などの額が確定したことにより増額補正するものでございます。

30ページご覧ください。

3款4項3目後期高齢者医療費23節償還金利子割引料1,439万6,000円の増額は、後期高齢者医療給付費負担金精算金で平成29年度の精算により追加負担が発生したことによるものです。

補足説明につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部に関することについて補足説明をい

たします。

補正予算書は15ページ中段をご覧ください。

13款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金211万3,000円の減額につきましては、事業費の確定により対象となる国庫負担金を減額いたします。同じく15ページ、下から2行目の13款2項5目2節住宅費補助金782万4,000円の減額につきましては、社会資本整備総合交付金の公営住宅修繕に係る補助金交付額の確定によるものでございます。

17ページをご覧ください。

14款2項4目1節農業費補助金の2,522万4,000円の減額のうち、未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金から条件不利農地を担う経営体支援事業交付金までの合わせて2,650万5,000円の減額につきましては、それぞれの実績見込み額により補正いたします。

続きまして、2節林業費補助金の400万4,000円の減額及び3節水産業費補助金の33万5,000円の減額も実績見込みにより減額するものでございます。

21ページをご覧ください。

19款4項6目1節雑入の一番下の行でございます。農業基盤整備促進事業補助金返還金30万9,000円の増額につきましては、存置としておりましたが、平成31年1月末現在の受入済額を補正するものでございます。

22ページの一番上でございます。森林総合研究所造林費負担金は実績見込み額により減額するものでございます。

次に、歳出について説明いたします。

32ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金2,321万5,000円の減額につきましては、歳入補正でも申し上げましたとおり、それぞれの項目につきまして実績見込みにより減額いたします。

次に、6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金、農地集積加速化基盤整備事業負担金7,800万円の増額ですけれども、こちらは国庫の二次補正予算の配分を受けたことによりまして、その10%相当額を負担金として増額するものでございます。

7目中山間地域振興費19節負担金補助及び交付金1,009万4,000円の減額につきましては、実績及び対象面積の減により補正いたします。

33ページをご覧ください。

6款2項3目一般造林事業費12節役務費159万6,000円の減額につきましては、森林環境保全整備事業について実績面積の減と請負差額を補正いたします。

4目森林病虫害等防除対策事業費13節委託料195万7,000円の減額につきましては、それぞれ実績見込みにより減額いたします。

5目森林総合研究所造林事業費12節役務費454万6,000円の減額は、実績見込みにより減額し、6款3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金420万円の減額についても、それぞれ実績見込みにより減額いたします。

35ページをご覧ください。

8款2項1目道路橋梁総務費13節委託料20万円の減額、3目道路橋梁新設改良費13節委託料140万円の減額、15節工事請負費1,040万円の減額は、いずれも請負差額金による補正です。

次に、その下、8款4項1目13節委託料145万2,000円の減額は、都市計画図修正業務、都市計画基礎調査業務の請負差額金です。

8款5項1目住宅管理費13節委託料55万円の減額、15節工事請負費563万1,000円の減額は、補助金の交付決定により当初計画しておりました市営住宅ひまわりの外壁改修工事を次年度以降に行うこととして関連費用を減額いたします。

最後に、39ページの中段をご覧ください。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費15節工事請負費350万円の減額は、凍上災害道路復旧工事に係る請負差額金です。

農林水産建設部関連は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは商工観光部関係の主なものについて補足説明申し上げます。

最初に15ページをお開きください。

13款2項4目1節972万6,000円の減額及び、飛んで17ページ中段より下になりますが、14款2項5目1節の商工費補助金でございますが、こちらは市政報告にありました桂坂油田の封鎖事業に関しまして、今年度事業の調査業務が掘削難航によりまして大幅に時間を要しているため、新年度で改めて封鎖工事を行うための補助金の減額でございます。

次に、33ページをお開きください。

下の方になります。7款1項1目商工総務費13節委託料、廃止石油坑井封鎖事業委託料1,210万円の減額は、歳入でも申し上げましたが、今年度事業の調査業務が大幅に時間を要したために、新年度で改めて封鎖工事を行うための減額であります。

2目商工振興費19節負担金補助及び交付金の7,513万8,000円の増額は、中小企業振興資金利子補給金及び中小企業振興資金保証料補助金などの増額で、件数は625件分であります。

34ページ、上段、工業振興条例補助金2,572万7,000円の増額は、内訳としまして、設備投資助成12件2,387万7,000円、雇用促進助成が2件の175万円、土地建物借上助成が1件の100万円であります。

次にその下、3目地方創生費18節負担金補助及び交付金のうち、定住奨励金230万円の増額は、移住された3世帯5人分のものでございます。

商工観光部関係の補足は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、消防関係について補足説明いたします。

補正予算書36ページをお開きください。

上段にあります9款1項1日常備消防費12節役務費であります。通信運搬費43万円の減額は、平成29年8月25日付で株式会社N T Tデータから利用料金の値上げについての通知があり、平成30年度予算に計上しておりましたが、実績見込みにより減額するものであります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入です。

14ページをお開きください。

12款1項9目教育使用料では、各施設の実績見込みにより、入館料、使用料を増減額しておりますが、1節社会教育施設使用料でフェライト子ども科学館入館料を177万円減額しております。これは昨年の夏、冷房設備が故障したため、7月19日から8月10日まで入館料の無料対応をしたことが大きな要因となっております。

続いて、歳出です。

36ページをお開きください。

10款1項2目教育総務費の事務局費13節委託料100万円の減額は、スクールバス運行管理委託料の登下校外の実績見込みにより減額するものです。

37ページの一番下、10款4項社会教育費4目象潟公民館費15節工事請負費の象潟公民館改修工事27万5,000円の減額及び次のページの38ページのやや上の方、8目のフェライト子ども科学館管理費13節委託料の説明欄下段、展示物リニューアル事業委託料118万2,000円の減額は、それぞれ請負差額により減額するものとなっております。

説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第29号から議案第31号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第29号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について補足説明申し上げます。

歳入についてです。

予算書の6ページをご覧ください。

4款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金1,500万円の増額は、当年度医療費支出見込み額の増により補正するものであります。

2目1節県補助金577万2,000円の増額は、福祉医療基盤強化補助金の増額の額の確定によるものでございます。

7ページをご覧ください。

6款1項1目一般会計繰入は、一般会計の補正予算で御説明しましたとおり、769万6,000円の増額補正となっております。

同じく2項1目財政調整基金繰入金は、普通交付金及び県補助金等の増額により繰り入れの必要がなくなったため、1,416万9,000円を減額補正するものであります。

続きまして、歳出です。

8ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費4,000万円の増額及び2目退職被保険者療養給付費2,500万円の減額は、実績見込みにあわせ、それぞれ補正するものでございます。

10ページをご覧ください。

5款1項1目財政調整基金積立金25節積立金1,156万9,000円の増額は、歳入歳出の差額を基金積み立てするものであります。

議案第29号の補足説明については以上です。

続きまして、議案第30号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第4号)について及び議案第31号平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、特に補足説明はございません。

●議長(佐藤元君) 次に、議案第32号及び議案第33号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長(土門保君) それでは、議案第32号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について補足説明をいたします。

補正予算書は8ページ、9ページをご覧ください。

歳入です。

4款1項1目1節一般会計繰入金803万8,000円の増額は、歳入歳出の補正によりまして歳入歳出予算の調整を行ったものです。

7款1項1目1節下水道事業債3,270万円の減額は、それぞれの起債につきまして事業費の見込み額により補正いたします。

次に、歳出です。

1款1項1目13節委託料153万4,000円の増額は、ガス水道局に委託している下水道料金収納事務委託料を決算見込みにより増額いたします。

次に、1款1項2目管渠管理費15節工事請負費259万7,000円の減額は、請負差額金です。

2款1項1目公共下水道事業費13節委託料895万1,000円、19節工事請負費200万円、22節補償補填及び賠償金1,138万3,000円のそれぞれの減額につきましては、事業費の見込み額による補正となっております。

3款1項2目23節償還金利子及び割引料は、地方債の確定によりまして利子償還金132万5,000円を減額するものでございます。

議案第32号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第33号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書は6ページ、7ページとなっております。

歳入です。

5款1項1目1節一般会計繰入金48万4,000円の減額につきましては、歳入歳出の補正によりまして歳入歳出予算の調整を行ったものでございます。

次に、歳出ですが、2款1項2目23節償還金利子及び割引料は、地方債の確定によりまして利子償還金48万5,000円を減額するものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長(佐藤元君) 次に、議案第34号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画

調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤次博君） それでは、議案第34号平成31年度にかほ市一般会計予算の企画調整部関係の主な内容につきまして補足説明いたします。

なお、当初予算についてであります。例年、経常的に予算計上しております事業などにつきましては、説明を省略させていただきます。

初めに、予算書の8ページから9ページをご覧ください。

第2表の地方債についてであります。

地方債につきましては、9ページ下段の臨時財政対策債3億5,300万円を含めまして、合わせて35件7億3,430万円となりまして、対前年度比では32.2%、3億4,800万円の減額となっております。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

15ページ、やや下段をご覧ください。

10款の地方交付税につきましては、平成28年度より合併特例による加算分が段階的に縮減されてきておりますが、平成31年度においては国の地方財政計画で増額が示されていることと、本市の今年度の交付額などを考慮し、普通交付税を今年度当初予算と同額の50億円、特別交付税も同じく同額の2億円とし、合わせて52億円を見込んだものでございます。

次に、23ページの下段をご覧ください。

14款3項1目1節総務費委託金で風力発電施設ゾーニング事業委託金4,532万7,000円は、環境省から委託を受けている事業でありまして、平成31年度は2年目の事業となります。

32ページをご覧ください。

下段の17款1項1目1節一般寄附金5,000万円につきましては、ふるさと納税分でございます。

続きまして、33ページをご覧ください。

18款2項基金繰入金の1目1節財政調整基金繰入金2億1,700万円につきましては、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金から繰り入れするものでございます。

その下、2目1節みらい創造基金繰入金5,237万5,000円のうち企画調整部関係では、ふるさと納税返礼品に1,644万円、縁結びめぐりあい事業に60万円の財源充当を見込んでいるものでございます。

その下の3目1節地域振興基金繰入金2,668万9,000円のうち企画調整部関係では、地域振興交付金事業に895万円、協働のまちづくり事業に200万円などの財源充当を見込んでおります。

その下の5目1節自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金650万円は、今年度に引き続き花いっぱい運動事業の財源として繰り入れするものでございます。

次に、36ページをお開きください。

20款4項6目1節雑入の下から3行目、風力発電周辺施設管理協力金1,550万円につきましては、仁賀保高原風力発電株式会社から1,200万円、株式会社ユーラスエナジーから150万円、それに生活クラブ事業連合から200万円の管理協力金を見込んでおります。

次に、40ページの下段から42ページをご覧ください。

21款の市債であります。初めに第2表地方債で御説明いたしましたので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

50ページをご覧ください。

2款1項9目企画費13節委託料の第2次総合戦略策定支援業務委託料500万円につきましては、平成27年度に策定したにかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略が平成31年度までの5年計画となっており、引き続き平成32年度から始まる第2次総合戦略を作成するための業務委託でございます。

同じく委託料の上から四つ目の旧上郷小利活用事業プロデュース委託料470万8,000円は、旧上郷小学校の校舎を複合施設としての利活用を検討していくための事業でございます。

その下の外国人技能実習生管理組合設立支援業務委託料227万6,000円につきましては、外国人労働者を受け入れるための管理組合設立の支援などを行うものでございます。

続きまして、52ページをご覧ください。

下段の11目交流促進事業費8節報償費の下から二つ目、ふるさと納税者謝礼1,644万円につきましては、寄附見込み額5,000万円に対する返礼品で、寄附額の3割分と消費税分を見込んでございます。

続きまして、53ページをご覧ください。

13節委託料のやや中段にあります風力発電施設ゾーニング事業委託料4,391万2,000円につきましては、ゾーニングマップ作成のため、平成30年度に続き、鳥類や景観調査、騒音調査及び風況マップ作成などを委託するものでございます。

下から二つ目の金浦駅跨線橋改修工事詳細設計委託料1,950万円につきましては、平成30年度に実施した比較設計の結果に基づき、詳細設計を委託するものでございます。

54ページをお開きください。

15節工事請負費279万9,000円は、J Rが新築いたしました上浜駅の敷地内に市が新たにトイレを設置するものでございます。

55ページをご覧ください。

2款1項12目13節委託料の上から二つ目の基幹系システム改修委託料1,100万円につきましては、市税などコンビニ収納ができるようシステム改修する費用でございます。

56ページをお開きください。

中段の18節備品購入費2,630万円につきましては、職員用パソコン端末機200台などを更新する費用でございます。

下段の13目行政経営推進費13節委託料の公共施設個別施設計画策定支援業務委託料320万円につきましては、各施設ごとの今後の利用計画を作成するためのもので、その下の公共施設マネジメントシステム構築事業委託料200万円は、施設ごとの維持管理、修繕、更新などの情報データを管理し、活用するためのシステム構築をするものでございます。

173ページをご覧ください。

12款1項公債費につきましては、1目元金には対前年度比2億8,999万9,000円減の15億6,592万7,000円を計上しておりますが、この減少要因は、平成30年度当初予算においては市債の任意繰上償還を計上しておりましたが、今回、当初予算に繰上償還分を計上していないことなどによるものでございます。また、その下段の2目利子においては、継続して実施してきております繰上償還や借入利率

の低下などにより、対前年度比2,295万6,000円減の7,984万4,000円を計上しております。

以上で企画調整部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な予算内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

予算書12ページの上段をご覧ください。

1款の市税については、1項1目個人市民税は、景気の回復基調を受けて、製造業等の給与所得の増加等が見込まれるため、対前年度当初比1.5%、1,506万8,000円増の10億4,491万5,000円、その下の2目法人市民税については、前年度と同額の1億2,766万4,000円を見込んでおります。その下段の2項1目固定資産税については、家屋は新增築の棟数及び評価額の増加が見込まれますが、依然として土地の評価額が下落傾向にあり、また、償却資産についても再生可能エネルギーなどの大規模施設の新設などがないため減収となる見込みであり、全体としては対前年度当初比0.4%、499万円減の13億4,621万7,000円を見込んでおります。

次に、14ページの中段をご覧ください。

6款の地方消費税交付金については、日本国内の経済は引き続き緩やかな拡大基調が続いており、消費需要の拡大が見込まれることから、対前年度比7.9%、3,250万円増の4億4,550万円を見込んでおります。

次に、23ページの中段やや下をご覧ください。

14款2項6目消防費国庫補助金1節消防費補助金の社会資本整備費総合交付金の469万円については、来年度全戸配付を予定しております土砂災害ハザードマップ作成費用に対する補助金として275万円を、また、木造住宅及び集会施設等の耐震改修工事等に係る補助金として194万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

46ページの下段をご覧ください。

下段の2款1項1目一般管理費13節委託料の人事給与システム改修委託料180万円については、来年4月から市の臨時職員及び非常勤職員などが会計年度任用職員に移行することにより、人事給与システムの改修が必要なための委託料を計上したものでございます。

次に、48ページの中段やや下をご覧ください。

4目財産管理費15節工事請負費の庁舎関係工事2,300万円については、現在、象潟庁舎及び仁賀保庁舎の汚水等は合併処理浄化槽により処理しておりますが、両庁舎とも公共下水道に接続するための工事費として、象潟庁舎分として1,690万円、仁賀保庁舎分として560万円などを計上したものでございます。

次に、大きく飛びまして134ページの中段をご覧ください。

9款1項5目災害対策費13節委託料の地域防災計画修正委託料の400万円については、平成27年2年に修正いたしました地域防災計画土砂災害や火山噴火など自然災害に対する国の防災基本計画の修正

や秋田県の取り組みへの対応など、大規模災害等への対応強化を図るための見直しを行うものでございます。その一つ下のハザードマップ作成委託料の550万円については、秋田県による土砂災害警戒区域イエローゾーンと土砂災害特別警戒区域レッドゾーン、この指定に伴いまして市民に周知を図るため、土砂災害ハザードマップを1万1,000部作製して年度内に全世帯に配付するものでございます。

次に、その七つ下の15節工事請負費の気象観測装置移設工事の670万円については、—————への第三の居場所増築工事に伴い、雨量計やデータ送信装置等の既存の気象観測装置を同建物内で移設するための工事費を計上したものでございます。

次に、その二つ下の18節備品購入費の579万9,000円については、主なものとしまして象潟体育館等の公共施設のAED更新に175万円、水沢集落及び飛自治会の両自主防災組織への小型動力ポンプを設置するための購入費として216万円などを計上したものでございます。

次に、135ページの中段をご覧ください。

19節負担金及び補助金の集会施設耐震改修補助金456万円につきましては、大須郷自治会館の耐震改修工事に450万円、伊勢居地自治会館の耐震設計に6万円を計上したものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、市民福祉部関係の主な予算内容について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてでございます。

21ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億6,272万7,000円は、障害福祉サービスを初めとする各種障害福祉給付や生活困窮者自立相談支援事業などへ対する国庫負担金となっております。

22ページをご覧ください。

3節児童福祉費負担金3億5,984万3,000円、5節児童手当負担金2億1,488万2,000円につきましては、説明にあるとおり子どものための教育・保育給付費負担金などそれぞれの事業に対する国庫負担金となっております。

7節生活保護費負担金1億7,056万7,000円につきましては、生活保護扶助費に対する国庫負担金です。

9節保険基盤安定負担金2,200万円は、保険者支援分に対する国庫負担金となっております。

23ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金295万3,000円は、個人番号カードの発行事務経費に対する補助金で、歳出の2款3項1目戸籍住民基本台帳費に同額を計上しております。

同じく2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金2,066万8,000円です。説明上段、地域生活支援事業費補助金1,201万9,000円につきましては、市町村が実施主体となって行う障がいのある方の地域生活支援事業に対する補助金となっております。

説明下段のプレミアム付き商品券事業事務費補助金465万円につきましては、本年10月に予定されております消費税率等の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響の緩和、地域の消費喚起と下支えのためのプレミアム付き商品券発行に係る事務費に対する補助金で、補助率は100%となっております。

2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援事業費補助金2,597万9,000円につきましては、延長保育や学童保育などの事業に対する補助金となっております。

3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち、説明下段、母子保健衛生費補助金114万円につきましては、子育て世帯包括支援センターの開設準備経費に係る補助金でございます。

24ページをご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金4億5,130万円5,000円は、国庫負担事業に対応した県負担分のほか、1節社会福祉費に県単独分として民生委員児童委員協議会負担金、行旅病人死亡人等取扱負担金及び民生委員推薦会負担金、合わせて533万1,000円を計上しております。

25ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金6,248万1,000円のうち、すこやか子育て支援事業費補助金2,692万3,000円は、県単独事業として実施している保育料の軽減に対する補助金となっております。

33ページをご覧ください。

18款1項1目特別会計繰入金1節国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金232万8,000円につきましては、特定健診、特定保健指導の実施及び糖尿病重症化予防事業の実施の委託に対する繰入金となります。

38ページをご覧ください。

20款4項6目1節雑入のうち、中段、14行目になりますが、地域支援事業委託料7,650万9,000円につきましては、地域包括支援センターで行っている介護予防、日常生活支援総合事業費のほか高齢者の総合相談事業、権利擁護事業などの事業費で、本荘由利広域市町村圏組合からの委託料となります。

続きまして、歳出です。

69ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費です。平成31年度は民生委員、児童委員の一斉改選の年であり、報酬・報償費、需用費などに関係予算を計上しております。

73ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費20節扶助費5億2,590万1,000円は、障害福祉サービス利用の増加により、前年度比3,376万7,000円の増額となっております。

76ページをご覧ください。

3款1項5目介護保険事業費19節負担金のうち、本荘由利広域市町村圏組合負担金4億4,793万円は、介護保険の介護給付費等介護保険事業の運営に係る広域への負担金で、前年度より約2,100万円の増額となっております。

77ページをご覧ください。

3款1項6目地域包括支援センター事業費13節委託料の3行目になります。生活支援コーディネーター委託料560万4,000円は、生活支援体制整備事業の本格実施に向けて、その核となる生活支援コーディネーターを象潟、金浦、仁賀保の3地区に2名ずつ、そして市全体として1名の計7名に委託するものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、3行目になります。社会福祉士出向負担金465万3,000円は、地域包括支援センターの機能強化を図るため、にかほ市社会福祉協議会から社会福祉士1名を市に出向していただき、体制整備を行うための負担金となっております。

78ページ下段になります。

3款1項8目地域事業となりますプレミアム付き商品券事業費465万円です。歳入で御説明いたしましたとおり、プレミアム付き商品券発行に関する事務費を計上しております。商品券の発行は、本年9月以降を予定しており、当初予算においては事務費のみの計上となっております。

79ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費13節委託料は、放課後児童健全育成事業委託料といたしまして、市内7ヵ所の学童保育クラブへの委託料といたしまして2,798万円及び平成31年度から新たな事業といたしまして子育て短期支援事業、ショートステイに係る委託料6万5,000円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金のうち、80ページの4行目になります。にこにこ子育て応援事業補助金125万円につきましては、これまでのチャイルドシート購入補助金を見直し、チャイルドシートに限定せず乳児期の子どもを養育する世帯の経済的な負担の軽減を図ることを目的とするものでございます。その下の病児保育事業補助金、病後児対応型406万8,000円につきましては、平成31年度より新たに取り組む病気の回復期にある児童の保育事業に対する補助金となっております。

85ページをご覧ください。

3款4項2目保健医療費20節扶助費2億3,450万円です。福祉医療として平成31年8月からは、ひとり親本人を新たな対象者とし、所得制限を設け実施してまいります。

88ページをご覧ください。

4款1項1目健康増進総務費です。19節負担金補助及び交付金の下段、消化管がん対策事業補助金600万円です。これまで由利組合総合病院消化器内科への医師派遣と研究を目的とし、由利本荘市と共同で日本大学医学部に寄附講座を設置しておりましたが、平成31年度より新たに由利組合総合病院が実施主体となり、地域の将来的な胃がん予防など同様の事業へ取り組むため、これまでの寄附金から組み替え、補助金として計上するものでございます。

4款1項2目母子保健事業6,231万円ですが、平成31年度より新たに金浦保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から心身ともに切れ目のない支援体制の充実を図るため、各関係予算を計上しております。

92ページをご覧ください。

4款1項6目環境衛生費13節委託料の下段になります。桂坂油汚泥処理委託料2,940万円につきましては、商工政策課で行う廃止石油坑井封鎖工事終了後、汚染された農地の土壌の入れ替えを行うも

のでございます。

市民福祉部関係の補足説明につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。再開を2時35分とします。

午後2時25分 休 憩

午後2時35分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部関係につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。

予算書は23ページをご覧ください。

中段でございます14款2項5目土木費国庫補助金でございますが、1節道路橋梁費補助金の1億1,469万円は、社会資本整備総合交付金事業として道路整備、橋梁点検及び工事、雪寒機械購入などに対する補助金でございます。

次に、2節住宅費補助金の1,207万8,000円は、同じく社会資産整備総合交付金事業としまして市営住宅の改修工事費等に対する補助金でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。

中段からになります。15款2項4目農林水産業費県補助金にある各項目につきましては、ほとんどが継続している事業でありますので、新規の項目を説明いたします。

27ページの1行目と2行目でございます。一番上の産地パワーアップ事業補助金1,589万7,000円につきましては、地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取り組みを総合的に支援する事業として国・県補助を受けるものでございまして、事業費の70%を計上しております。

2行目のメガ団地等大規模園芸拠点整備事業補助金3,186万1,000円につきましては、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させるために必要な施設、機械などの導入を支援する事業として県補助を受けるもので、事業費の50%を計上しております。

一段下でございます2節林業費補助金、森林環境保全整備事業費補助金2,131万9,000円につきましては、馬場字冬師山地内、谷地沢共同施業団地約38ヘクタールの搬出間伐などに係る国・県補助としまして、事業費の40%を計上しております。

中段やや下でございます6目1節土木費補助金600万円につきましては、電源立地地域対策交付金としまして受け入れ、平沢小出2号線の舗装補修の財源といたします。

次に、歳出につきまして補足説明いたします。

予算書は101ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、農業ICT技術活用試験事業負担金50

万円につきましては、ドローンによりまして稲の生育状況を識別し、無人ヘリがその情報をもとに肥料の量を調節しながら散布する試験運転に係る費用などを市J A及び農家団体が3分の1ずつ負担し行うための費用となっております。

102ページでは、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業補助金895万8,000円から、移住就農者経営安定支援事業補助金66万6,000円まで従来メニューのほか、先ほど歳入でも申しあげました産地パワーアップ事業補助金1,703万2,000円、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業補助金4,779万1,000円、農業次世代人材投資事業交付金1,575万円などを計上しております。

次に、104ページをご覧ください。

6款1項6目農村整備総務費13節委託料279万円のうち、240万円につきましては、にかほ市関地内から四隅池までの農業用水路、昭和堰と言っておりますけれども、老朽に伴う補修のための設計委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金1億2,673万3,000円のうち、農地集積加速化基盤整備事業負担金2,100万円につきましては、県営畑地区ほ場整備事業に係る市の負担金10%相当額です。その下、ほ場整備地区調査計画事業費負担金につきましては、象潟前川地区ほ場整備に係る県の調査事業600万円に対する市の50%負担分として300万円を計上しております。

次に、107ページをご覧ください。

6款2項2目林業振興費13節委託料1,106万7,000円のうち、下の2行目、測量設計委託料630万3,000円、森林整備委託料228万8,000円につきましては、象潟地内芭蕉の森公園整備のための測量設計と公園内の間伐などの作業委託料で、ふれあいの森整備事業費補助金として100%の県補助金を財源としております。

次に、110ページをご覧ください。

6款3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金のうち、水産物供給基盤機能保全事業負担金1,790万円は、平沢漁港の西防波堤工事、金浦漁港の南防波堤工事、象潟漁港外郭防波堤工事、平沢漁港鈴分港の防砂堤整備などの総事業費のうち10%分を負担するものでございます。同じくサケ増殖施設整備事業補助金346万円は、川袋サケ漁業生産組合が行う孵化施設の増設等に係る事業費の3分の1補助を計上しております。同じく水産物販路拡大事業補助金26万6,000円は、仁賀保産ズワイガニのブランド化を進める事業に対する補助金で、ステッカーやタグの製作を支援するものです。

次に、8款の土木関係を御説明申し上げます。

123ページをご覧ください。

一番下の行、8款1項1目土木総務費19節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金400万円、これは秋田県が行う南金浦地区の対策工事費2,000万円の20%を負担するもので、平成31年度完了予定となっております。

続いて、124ページをご覧ください。

下段にあります8款2項1目道路橋梁総務費13節委託料のうち、登記事務委託料245万4,000円及び17節公有財産購入費1,003万5,000円は、TDK新町社宅解体に伴いまして土地所有者に返還することとなりますが、同社屋東側通路を今までどおり市道として管理するため、購入するための費用となっ

ております。

125ページの8款2項2目道路橋梁維持費13節委託料のうち、市道等維持管理委託料1,599万円は、幹線市道の草刈り、パトロール、舗装の軽微な補修などを委託するもので、平成31年度におきましては、試験施工としまして象潟管内の委託を計画しております。

126ページをご覧ください。

8款2項3目道路橋梁新設改良費13節委託料のうち、測量設計委託料1億1,100万円は、象潟大竹線路線測量、道路詳細設計委託料のほか、橋梁点検業務、橋梁補修設計業務に係る費用です。

15節工事請負費1億2,100万円は、橋梁補修工事のほか平沢小出2号線及び琴浦国道線の舗装補修に係る費用です。

18節備品購入費2,140万円は、除雪用ドーザと公用車の購入費となっております。

128ページをご覧ください。

8款4項1目都市計画総務費ですが、13節委託料では、継続費で行っている景観計画の策定2年目の費用として340万円を計上しております。

129ページをご覧ください。

8款5項1目住宅管理費15節工事請負費3,200万円は、社会資本整備総合交付金関連事業としまして市営住宅ひまわりの外壁の改修等に係る予算となっております。

農林水産部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明を申し上げます。

初めに歳入ですが、18ページをお開きください。

上段になります。13款1項6目商工使用料1節観光施設使用料2,338万4,000円の内訳としましては、鶴泉荘使用料500万円、象潟ねむの丘628万5,000円、保養センターはまなす188万5,000円、観光拠点センターにかほっとに関するものは981万円、これが主な内訳でございます。

それから23ページをお開きください。

中ほどになります。14款2項4目1節商工費国庫補助金の1,302万7,000円のうち、452万2,000円が地方創生推進交付金ということで、移住促進事業、それから企業人材育成支援事業を内容としたものの事業費904万4,000円の2分の1を見込むものでございます。その下、廃止石油坑井封鎖事業費補助金850万5,000円は、補正でも説明いたしましたが桂坂油田の封鎖事業に関しまして新年度で改めて封鎖工事を行うための国庫補助金でございます。

それから、27ページになります。

中段です。15款2項5目1節商工費県補助金の市町村移住支援事業費補助金300万円は、首都圏からU・Iターン移住を促進し、市内企業の人材確保を図るため、対象となる移住者に支援金を交付する制度を活用するもので、全体事業費の4分の3を見込むものでございます。

次に、33ページをお開きください。

こちら中段下の方になりますが、18款2項4目1節観光振興基金繰入金7,626万9,000円は、温泉保

養センターはまなす及び象潟ねむの丘、それぞれの改修工事と設計料を基金から繰り入れするもの
でございます。

次に、歳出でございます。

112ページをお開きください。

上段なります。7款1項1目商工総務費15節工事請負費1,080万円は、歳入でも申し上げましたが、
桂坂油田の廃止石油坑井封鎖工事に係る工事請負費でございます。

中段の13節委託料では、企業の技術開発を後押しするために、説明では2段目になりますが、I o
T研修事業委託料50万6,000円、それから慢性的な人手不足への対策として外国人材支援事業や工業
振興会のベトナム視察などの特別旅費など、合わせて54万8,000円を計上しております。

また、13節委託料、下段になりますが、説明の下から2行目になりますけれども、登記事務委託料
584万9,000円及び、隣113ページの上段、15節工事請負費、企業立地用地造成工事費として、合わせ
て株式会社プレステージインターナショナルに対しての用地造成工事費と合わせまして2億3,200万
円ほどを計上しております。

概要につきましては、皆様のお手元に資料を配付してございますので、後ほど御確認いただきた
いと思います。

その下、19節負担金補助及び交付金では、4,138万6,000円のうち中段の下、商店街の活性化に向
けたものとしまして、商工会運営費補助金1,100万円、商工会共通商品券補助金500万円、サービ
ス店会支援補助金30万円、それから商店街事業費補助金120万円などを引き続き計上するとともに、認
証取得促進助成事業補助としてG I S 9100取得のための助成50万円、こちらも計上しております。

それから、114ページをお開きください。

雇用の安定と拡大、企業の体力強化を支援するものとして、工業振興条例補助金1,064万6,000円、
それから、創業を志す方に対しては創業チャレンジ補助金として150万円、創業塾開催事業補助金な
ども引き続き計上しております。また、商業・サービス業設備投資支援事業補助金は、小規模事業
者への支援を拡充させるため350万円を計上しております。その2段下、働く女性の活躍を後押しす
るため、女性の快適職場づくり事業50万円等を引き続き助成してまいります。

次に、同じく114ページ、3目地方創生費でございます。新たに企業人材育成支援事業に13節委託
料の説明中ほどでございますが、企業人材育成支援事業に290万4,000円を計上し、働く女性の躍進
の支援、若年就業者や人事担当者へのセミナーを開催して職場環境の改善の意識醸成を図ってまい
ります。移住・定住に関しましては、無料職業紹介所の運営経費、首都圏で開催の移住フェア等の
関連経費や、115ページになりますが、19節負担金補助及び交付金2,645万2,000円のうち115ペー
ジの上から3段目、定住奨励金615万7,000円、それから昨年度に引き続き若者の地元就職を促進する目
的として、フレッシュワーク奨励金675万円と、それからオールにかほでU・Iターンを促進するた
めの移住Uターン推進協議会補助金494万1,000円などを計上しております。その下、若者夫婦・子
育て世帯空き家購入奨励金100万円、それから若者夫婦・子育て移住世帯家賃補助金120万円など
によりまして、若者世帯や子育て世帯の定住対策を強化してまいります。

歳入でも申し上げましたが、商工費の説明の一番下ですが、移住支援金でございますが、これは東京

圏からU・I・Jターンを促進するために東京圏在住者等が認定を受けた県内企業に就職した場合に、併せて市内に転入した方に対して最大100万円を支給するという事業でございまして、新たに400万円を計上しております。

次に、7款2項1目観光総務費でございまして。本市観光振興を図るため、誘客促進活動費の強化や各種団体加盟負担金などのほか、116ページでございまして、インバウンド対策として下段の方、9節旅費の中に特別旅費として秋田県知事による台湾トップセールスへの同行費用を計上しております。それから、多言語の観光リーフレット製作や117ページの13節委託料には、説明で上から2段目になりますが、QRコードを活用した多言語でのモバイル用観光ホームページの製作委託95万円等を新規に計上してございます。

次に、2目観光施設費に関しましては、観光課が所管する施設の維持管理費を計上しております。

119ページ、下段の工事請負費には、道の駅象潟ねむの丘と温泉保養センターはまなす、それぞれの改修工事や、にかほっとの一部改修など、総額で7,345万円を計上しております。

次に、122ページ、中段になります。

2目公園管理費15節工事請負費の主なものは、継続して行っております中島台レクリエーションの森の遊歩道整備工事200万円、公園遊具の改修工事410万円などを計上してございます。

商工観光部関係は以上でございまして。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、消防関係について主なものを補足説明いたします。

予算書133ページをお開きください。

上段になります9款1項3目消防施設費18節備品購入費1,790万円でありまして、その内訳として消防団院内小型動力ポンプ付普通積載車940万円と象潟元町、大須郷、小国、室沢、横岡の小型動力ポンプの更新各170万円の5台で850万円の購入費であります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

初めに歳入です。

23ページのやや下の方をご覧ください。

14款2項7目教育費国庫補助金1節小中学校費補助金419万4,000円のうち、説明上段のへき地児童生徒援助費等補助金368万円は、平成31年度で金浦小学校のスクールバスを更新することから、購入するスクールバスのマイクロバス29人乗りに対する補助金で、助成率は2分の1、上限額は1台当たり368万円となっております。

続いて、30ページをご覧ください。

15款3項8目教育費委託金1節学校教育費委託金のうち、説明欄の一番下、教育留学推進事業委託金30万円は、平成31年度本市で実施予定の教育留学事業に対する県からの委託金となります。この事業は、首都圏の小・中学校が夏休みの期間を活用して、自然体験や授業体験などを行う事業で、秋田県が募集をかけて本市で行うもので、歳出では10款1項5目の教育研修所費の報償費や旅費等に関

係予算を計上しております。

また、39ページの20款4項6目の雑入の説明欄の下から9行目になりますが、教育留学参加料15万円を計上しております。この事業の参加料として1人1万5,000円の10人分を見込んでおります。

続いて、歳出について説明申し上げます。

137ページのやや下の方をご覧ください。

10款1項教育総務費2目事務局費13節委託料の説明上段、スクールバス運行管理委託料1,631万7,000円は、院内小・金浦小・象潟小のスクールバス6台の登下校分と校外学習など登下校以外の分の運営管理委託料となっております。

そして、このページの下から二つ目、18節備品購入費854万4,000円の主なものとして、金浦小学校スクールバスを更新するための29人乗りマイクロバスの購入費を計上しております。

続きまして、140ページをお開きください。

3目教育助成費19節負担金補助及び交付金の説明欄の中央付近、奨学金返還助成制度助成金74万4,000円は、平成30年度から開始した制度で、申請のあった16人分を予算計上しております。

このページのその下、20節扶助費の説明欄上段、要保護準要保護等児童生徒援助費1,280万2,000円は、要保護、準要保護世帯の児童・生徒に対し、就学に必要な学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などを支給するもので、対象人数は小学生70人、中学生55人の計125人分を計上しております。その下の特別支援教育就学奨励費134万3,000円は、同様に特別支援学級の児童・生徒に対する支援で、小学生15人、中学生10人の計25人分を計上しております。

続いて、141ページの下の方をご覧ください。

5目教育研究所費18節備品購入費133万3,000円は、プログラミング学習に使用するロボットやドローンを購入するもので、ロボットは各小学校20台で4校の計80台、ドローンは各校1台で7校の計7台の購入費を計上しております。

続いて、143ページの中ほどをご覧ください。

10款2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費4,330万円は、象潟小学校プール施設改修工事や平沢小学校図書館空調設置工事など7件の工事費となっております。

続いて、146ページのやや上の方をご覧ください。

10款3項中学校費であります。1目の学校管理費15節工事請負費の施設整備工事730万円は、仁賀保中学校の学校下駐車場の舗装補修工事や金浦中学校の音楽室エアコン設置工事など5件の工事費となっております。

続いて、ページ飛びますが、163ページの上の方をご覧ください。

10款4項社会教育費11目郷土資料館管理費13節委託料のうち、説明上段の企画展委託料60万円は、今年、奥の細道紀行330年に当たることから、関係の企画展を計画しており、その委託料となっております。

続いて、167ページの中ほどをご覧ください。

10款5項保健体育費2目屋内運動施設管理費13節委託料の説明下段、屋内運動施設基本計画策定委託料251万7,000円は、金浦地区に建設予定の屋内運動施設の新設に向けて総事業費の算定や計画平

面図の作成など、基本計画を作成するための委託料となっております。

15節工事請負費800万円は、象潟体育館非常用発電機の更新工事と仁賀保体育館の2階卓球室と1階工作室が雨漏りするため、その改修工事となっております。

最後に、170ページの中ほどをご覧ください。

5目の金浦給食センター費ですが、15節工事請負費の施設整備工事1,200万円は、食器洗浄機とスチームコンベクションを更新設置工事するものとなっております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第35号から議案第37号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第35号平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について補足説明いたします。

最初に歳入です。

予算書の192ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は4億9,459万8,000円で、前年度比0.8%の減を見込んでおります。2目退職被保険者等国民健康保険税は249万円で、制度改正により新たな適用者がいないため、前年度比75%の減を見込んでおります。

194ページをご覧ください。

5款1項1目保険給付費等交付金2節特別交付金のうち、説明欄2行目、特別調整交付金3,045万4,000円は、国保診療所のシステム更新に係る交付金2,455万円の計上により、前年度より増額となっております。

続きまして、歳出です。

199ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費28節繰出金2,455万円は、国保診療所のシステム改修に係る費用を国保特別会計施設勘定へ繰り出しするものでございます。

200ページをご覧ください。

2款1項2目退職被保険者療養給付費19節負担金補助及び交付金3,600万円につきましては、歳入同様、制度改正により新たな適用者がいないため、前年度比5,040万円の減となっております。

202ページ、203ページにわたってご覧ください。

3款国民健康保険事業事業費納付金は、県への納付金となりますが、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分は、それぞれ県から示された額で、合わせて7億7,596万2,000円となり、前年度比11.4%の増となっております。

議案第35号の補足説明につきましては以上です。

続きまして、議案第36号平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算につきまして補足説明いたします。

予算書は212ページをお開きご覧ください。

初めに歳入についてですが、1款診療収入につきましては、人口の減少及び高齢者の施設入所の増加などから外来件数が減少しておるため、外来件数の減少にあわせ各種診療報酬、一部負担金、諸検査等収入等を減収で見込んでおります。

213ページをご覧ください。

4款1項1目国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金2,455万円につきましては、レセプト電算システム及び電子カルテシステムの更新に当たり、その費用に対する特別調整交付金が事業勘定を通して繰り入れされるものでございます。

続きまして、歳出です。

予算書は216ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費13節委託料の3行目でございます。システム改修機器更新委託料2,490万円は、歳入でも申し上げましたが、レセプト電算システム及び電子カルテシステムを更新するため、その委託料を計上しております。

議案第36号の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第37号平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、この会計は保険料を徴収し、広域連合に納付するための会計でございます。例年と特段変わった点はございませんので、特に補足説明はありません。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第38号及び議案第39号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、議案第38号平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書は244ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

2款1項1目下水道使用料は2億2,039万円で、前年比99万5,000円の微増となっております。

3款4項1目国庫補助金につきましては7,250万円と、前年比1,400万円の減となっております。

続きまして、歳出を説明申し上げます。

248ページをご覧ください。

中段にあります1款1項2目管渠管理費15節工事請負費800万円につきましては、マンホールポンプ非常用通報装置の更新や金浦中継ポンプ場水中ポンプ整備工事など、維持修繕に係る費用でございます。

249ページをご覧ください。

2款1項1目公共下水道事業費13節委託料のうち、施設整備委託料5,090万円は、面整備予定箇所、仁賀保地域の平石及び行ヒ森の工事実施前後の建物調査や老朽したヒューム管更生工事のための設計委託料などであります。

同じく15節工事請負費の1億9,060万円につきましては、仁賀保地域の平石地区、行ヒ森地区の面整備工事、象潟地域の鳥屋森地区の下水道切り替え工事を行うものでございます。

250ページをご覧ください。

22節補償補填及び賠償金の9,800万円は、面整備工事に伴うガス・水道管などの補償金でございます。

議案第38号の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第39号平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算につきまして補足説

明を申し上げます。

予算書は265ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

2款1項1目使用料は7,930万円で、前年比120万円の増としております。

269ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費15節工事請負費1,500万円につきましては、マンホールポンプ場の無線監視システムデジタル化更新工事を初め、市内処理場のポンプ更新工事などがございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第40号及び議案第41号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第40号平成31年度にかほ市ガス事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

最初に4ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目ガス売上につきましては、需要想定等を踏まえまして、前年度比2.9%増の4億6,260万5,000円を見込んでおるものでございます。

2項3目その他営業雑収益の備考欄でございますけれども、製造所保守点検SK負担分といたしまして3,298万3,000円でございます。これにつきましては、金浦の黒川地内にあります都市ガス製造所の設備の通常保守点検のほか、新たに温風発生装置の更新分としまして2,948万4,000円を設備の所有者である石油資源開発株式会社からの負担分となっておりますのでございます。

事業収益全体でございますけれども、前年度比9.7%増の5億4,901万5,000円を見込んでおります。

次に、支出でございます。

同じく4ページでございます。

1款2項1目原料費につきましては、LNG液化天然ガス等の購入量を想定いたしまして、1億4,875万4,000円となっております。この原料費がガス売上げの約32%の割合を占めておるものでございます。

続きまして、5ページでございます。

2項採取製造費25目委託作業費のうち、先ほども収入でも説明したとおり、温風発生装置の更新作業委託といたしまして2,948万4,000円でございます。これにつきましては、先ほども説明しましたけれども、都市ガス製造所の設備が経年劣化等によりまして更新する必要が生じております。設備の所有者である石油資源開発株式会社と協議の上、全額所有者負担で実施するものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

3項の供給販売費25目委託作業費のうち、廃止施設解体作業委託4,326万6,000円でございます。これは旧仁賀保事業所敷地内にある使用されていない有水ガスホルダー1基、それと旧金浦事業所敷地内の有水ガスホルダー2基をそれぞれ解体撤去するものでございます。

ガス事業費の全体としましては、4ページの支出の予定額欄の上段に記載のとおり、前年比11.7%、

5,325万7,000円増の5億821万2,000円となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入の主なものといたしましては、2項1目1節工事負担金2,951万1,000円については、備考欄に記載のとおり公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事等の補償分となっております。

続きまして、支出の主なものにつきましては、下段の1款1項1目40節工事請負費4,872万2,000円のうち、備考欄にあります公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事、平沢地区平石、行ヒ森地内におきまして、延長で1,073メートル、事業費でいきますと4,522万円などを予定しているものでございます。

続きまして、議案第41号平成31年度にかほ市水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。25ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

収入の1款1項1目1節給水収益につきましても、需要想定を反映いたしまして前年度比1%増の5億2,941万7,000円を見込んでおります。

事業収益全体では、前年度比0.8%、484万9,000円増の6億3,608万2,000円を見込んでおるものでございます。

続きまして、26ページからの支出についてでございます。

1款1項1目原水及び浄水費24節修繕費のうち、金浦浄水場屋根防水修繕990万円につきましては、大竹地内にあります浄水場の屋上が経年劣化等によりまして雨漏りが発生していることから、防水シートの張り替えを行うものでございます。

水道事業費用全体といたしましては、26ページの上段に記載のとおり、前年度比で1.4%、805万4,000円増の5億9,886万3,000円となっております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目1節企業債につきましては、平成31年度は8,500万円を借り入れする予定としております。

2項1目1節工事負担金についてでございます。備考欄に記載のとおり、畑地区基盤整備に伴う水道管移設工事に係る補償金3,000万円、それと新たに日沿道の遊佐象潟道路事業に伴う水道管入れ替え工事補償金といたしまして2,500万円、その他は公共下水道工事関連等の補償金となっております。

次に、支出についてでございます。

1款1項1目41節工事請負費につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。畑地区の基盤整備に伴う水道管入れ替え工事、L=1,127メートル、事業費でいきますと6,045万9,000円、それから公共下水道関連の配水管入れ替え工事といたしまして、平沢地区平石、行ヒ森地内、延長でいきますとL=1,016メートル、3,829万5,000円、それと日沿道遊佐象潟道路に伴う水道管移設工事、これは上浜地区関地内、L=820メートル、それと西中野沢地内、L=80メートルの合計900メートル、3,000万円となっております。その他といたしましては、石綿セメント管の更新工事といたしまして、

上郷地区小滝地内、延長でL=450メートル、2,580万円、それと仁賀保の小出地区の伊勢居地寺田間の配水管の布設工事といたしまして340メートルの1,360万円などを予定しているものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから議案第3号から議案第16号までの計14件の質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第3号から議案第16号までの14件の議案は、いずれも人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第3号農業委員会委員の任命についてから議案第13号農業委員会委員の任命についてまで11件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号から議案第13号まで11件の質疑を終わります。

次に、議案第14号人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第16号人権擁護委員候補者の推薦についてまで3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第14号から議案第16号まで3件の質疑を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議案第3号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第3号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第3号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第4号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第4号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第5号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第5号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第5号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第6号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第6号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第6号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第7号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第7号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第7号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第8号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第8号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第8号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第9号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第9号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第9号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第10号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第10号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第10号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第11号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第11号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第11号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第12号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第12号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第12号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第13号農業委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第13号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第13号は、適任者と認め、同意することに決定しました。

次に、議案第14号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第14号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第14号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第15号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第15号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第15号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第16号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第16号について、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求

めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第16号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後3時33分 散 会
